

平成21年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成21年6月22日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成21年6月22日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部副部長（総務課長）	中川義彦君

企画財政部長 (財政課長)	本	間	進	治	君	市民環境部長・ 副部長(共生・ 環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部長 (福祉課長)	新	井	一	仁	君	産業観光部長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員長 選挙事務局長	藤	井	雄	一	君	監査委員 事務局員長	鹿	野	義	廣	君
農業委員長 農務局長	伊	藤	將	美	君	消 防 長	加	藤	貴	一	君
企画財政部 契約検査長	石	塚	道	夫	君	企画財政部 企画振興長	小	林	泰	英	君
市民環境部 廃棄物部長 対策課長	松	本	昭	弘	君	福祉保健部 高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
福祉保健部 健康推進課長	川	上	博	司	君						

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅		史	君	議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月22日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 行政改革について (1) 行政改革の基本的な考え方について (2) 公共施設の見直しについて ① 具体的な（各施設）方針はどのようになっているのか ② どのように進めていくのか 2 小中学校の統合計画について (1) 現在までの統合計画の進捗状況と今後の具体的な統合（施設整備も含めて）計画について (2) 小規模校での教育効果等についてどのように評価しているのか (3) 「1973年文部省通達」（公立小、中学校の統合について）及び「小中学校統合計画」について、どのように進め、対応しているのか 3 小規模工事登録制度・住宅リフォーム助成制度・住宅耐震助成制度について (1) 小規模工事登録制度について ① 入札参加資格者名簿に登録していない業者でも随意契約で参加できるようにしているが、あらかじめ参加を希望する業者の登録制度はどうなったのか ② 50万円未満の工事を小規模工事としているが、経済対策として位置づけ、上限額を100万円に引き上げたらどうか ③ 分離、分割できる工事はできる限り小さな業者が受注できるように工夫すべきと考えるがどうか ④ 現在、どのくらいの工事をどのような業者に発注しているのか。実態はどうか (2) 住宅リフォーム助成制度の創設について ① 佐渡産材利用住宅建築奨励事業について利用状況は ② 住宅リフォーム助成制度の創設について検討したのか (3) 住宅耐震助成制度について ① 利用状況について ② 今後の取組みについて	中 村 良 夫
2	1 長期低迷の佐渡観光の幾つかの問題点から 自滅を招く猫の目変化の誘客策から脱出すべき。（例：カーフェリー代往復2千円）現状の佐渡観光（安かろう悪かろう）では北陸新幹線開通で沈没する。本物を目指す長期計画はあるのか。「何を見せ、何を食べさせ、何を体験させるのか」 2 交流居住、定住促進事業について	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
2	○ 現状と成果及び今後の計画は ① 事業成果が見えない原因は何か ② 佐渡準市民制度、ふるさと大使、島暮らしサポーター等の利用協力は 3 耕作放棄地の利用問題 ○ 市の耕作放棄地解消計画を示せ ① 再利用の用途とその担い手先は ② 放棄地解消が景観維持と一次産業振興へ繋がる。現実的かつ実用的事業で景観改善をすべきである 4 障がい者行政から 小規模通所施設の運営支援の実態は。地域活動支援センターへの移行努力を勧めているか（大規模隔離施設を解体すべき） 5 財界新潟2009年6月号から 職員人事等について。異動、能力、給与等について	村 川 四 郎
3	1 経済危機対策について (1) 5月29日、平成21年度の補正予算が成立した。財政支援として、地方自治体向けに設置される15の基金事業、総額2兆円超が開始されている。佐渡市の取組みを具体的に問う (2) 4月26日に設置した佐渡市経済対策戦略本部の活動状況を問う ① 成果と反響は ② 問題点及び課題は何か 2 女性特有のがん検診推進事業の取組みについて (1) 女性特有のがん検診推進事業の目的及び効果は何かを問う (2) 市では、7～8月に検診手帳や無料クーポン券の交付ができるものと期待するが、取組状況を問う 3 景観計画の策定について (1) ～市民が誇りに思える美しい佐渡の景観保全を目指して～の部内及び各部との連携状況は (2) 目標の期間と工程は定めてあるか	本 間 千佳子
4	1 経済対策とする佐渡汽船車両航送料の値引き差額補填について (1) 値引き金額と補填総額を問う (2) 観光対策としての効果の予測を問う (3) 佐渡汽船の経営責任について問う 2 介護保険制度に関連して (1) 介護保険施設配置の現状と利用者の実態を問う	小 杉 邦 男

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(2) 介護保険施設職員の配置の実態を問う 3 実施を予定している子育て支援対策について (1) 特別手当支給の対象者と事業内訳を問う (2) 本事業実施後の将来の考えを問う 4 職員管理のあり方について (1) 職員管理の実態について問う (2) 時間外勤務の実態とその対応を質す 5 定額給付金制度について 基準日と確定日の関連を問う 6 産廃施設について 二宮産廃施設に関わる手続きと経過を問う	小 杉 邦 男

午前10時00分 開議・開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（竹内道廣君） ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許します。
高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。ただいま議長からお許しをいただきまして、きょう起きたことについてご報告し、市民の皆様には謝罪したいと考えます。

6月20日の夜、市職員が三宮地内で飲酒運転事故を起こし、警察の事情聴取を受けたことが判明いたしました。対向車線をはみ出し、車ごと水田に転落しているところを通行人の通報により発見されたものであります。交通安全には市民の模範となるべき市職員がこのような不祥事件を起こし、関係者始め市民の皆様には多大なご迷惑をおかけすることになり、まことに申しわけなく、深くおわび申し上げます。人身事故でなかったことが不幸中の幸いでありました。市としましてもこの事態を厳粛に受けとめ、地方公務員法に基づく処分を行うとともに職員教育を徹底し、再発防止、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の中村良夫です。ただいまから一般質問を始めたいと思いますが、同僚議員の大桃議員も同行されたかと思いますが、本日は中国から大学生さんたちが1カ月佐渡島に留学するというので、大変お忙しい中6月定例会の傍聴に来られました。ようこそ佐渡島へ、謝謝、ありがとうございます。皆さんと一緒に拍手でお迎えしようではありませんか。

それでは、一般質問を始めたいと思います。質問の第1に、佐渡市行政改革であります。佐渡市は、経費削減の行政改革に一生懸命であります。無駄をなくし、効率的行政を推進するのであればいいのですが、市民の評価はそうではありません。佐渡の地理的条件など無視した学校や保育園の統廃合、民営化、支所の縮小、公共施設の廃止、民営化、古くなったとか利用されていないものは別としても、メジロ押しであります。このまま行革の名のもとでサービスの切り捨て、市民負担増、最近では忘れもしない防犯灯の修理費を地元負担に押しつけるなど、このようなことが続けば佐渡島は一体どうなるのでしょうか。行政改革という意味がわかっているのかと、今まであったものをばさばさと切って、いいかげんにしろと市民は怒っております。そして、佐渡市行政改革の基本的な考え方について伺います。基本方針は、4項目を基本とすべきと言っています。また、行革には2つの基準があります。佐渡市行政改革の基本的な考え方に

ついて伺います。

第2は、ばさばさと切ったと言われるような公共施設の見直しについてであります。平成21年の公共施設見直しについて、具体的に各施設の方針はどのようになっているのか、また、どのように進めていくのか、地方自治体の本来の使命に立って、果たして施設の廃止、民営化でいいのかどうか、この住民の利益、住民サービスにとってどういう影響、懸念などがあるのかという自治体本来の立場に立って方針を出されたのか伺います。

次に、小中学校の統廃合計画について、平成18年9月策定の小学校・中学校統廃合計画に基づき進めていることに関して質問いたします。これは、同僚議員の質問と重なりますが、質問の第1に現在までの統廃合計画の進捗状況と今後の具体的な統廃合施設整備計画について伺います。

第2は、小規模校での教育効果などについてどのように評価されているのかについてであります。今文科省、農水省、総務省連携で、子供たちを学校外の農村、漁村地域で交流による体験学習、子ども農山漁村交流プロジェクトが実施されるなど、文科省でさえ佐渡のような小規模校の持つ教育力に注視せざるを得ない状況もあります。また、佐渡の学力向上とカリキュラム開発の取り組みとして、ここにきょう持ってきましたけれども、上越教育大学研究プロジェクトが報告書を出され、今後もさらなる研究の可能性を残し、注目されています。財政問題で将来、次代の佐渡を担う子供たちの予算を切り、学校統廃合の本音は財政のためは問題であると考えます。財政論で言うなら、教育にかかる費用は国が責任を持つもので、佐渡市にしてみれば交付税が減るということになり、市にとって財政上の効果は薄いものだと思います。そこで、改めて小規模校としての教育上の利点、魅力、効果などをどのように評価されているのか、教育長に伺います。

第3に、学校統廃合の取り組みを進める上で、これは1973年でありますけれども、今の文科省であります。文部省通達「公立小中学校の統合について」、重要な文書が出ております。統廃合で重要なのは、子供の教育にとって何が大切かを第一に、保護者などの十分な議論を進めるべきです。市町村合併のように、合併ありき、統合ありきの進め方は問題であります。また、統廃合計画で問題だと思うのは、小中学校全体像が具体的に示されていないまま進めている点です。現在旧市町村単位での小学校の統廃合を進めていますけれども、特に小学校を卒業して進む中学校の姿が明確ではありません。これは、明確にすべきです。例えば現在話し合いに入っている小木、羽茂、赤泊では中学校は1つにすると、国仲では佐和田、金井では中学校は残りますけれども、新穂、畑野、真野で1つにするという計画になっています。畑野の松ヶ崎は小中連携校として残しますが、さらに例えば新穂の統廃合の対象になっている小学校は、中学校は一体どこに行くことになるのかかわからないまま進められるわけで、新穂は新穂に中学校がなくなり、金井中学校へ行くことになるとなれば判断が変わるはずで、こういったことはほかの地区でも言えることで、こういったことも含めて統廃合の話し合いは進むべきではないでしょうか。文部省通達の統廃合について及び小中学校統廃合計画について、どのように進め、対応されているのか伺います。

最後ですけれども、小規模工事登録制度について質問いたします。このことは、何回も制度の創設を求めています。質問の第1は、現在市は入札参加資格者名簿に登録していない業者でも随意契約で参加できるようにしているといいますけれども、業者の選考など不透明な点があるのではないかと考えます。市が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を確保、拡大すること、それを通じて中小業者の仕事おこ

しなど地域経済の活性化につながる小規模工事登録制度創設についてどのように検討されたのか、まず伺います。

第2に、市は50万円未満の工事を小規模工事としていますけれども、経済対策として位置づけて、工事額を100万円に引き上げたらどうでしょうか伺います。

第3に、上限額など引き上げることが前提ですけれども、分離、分割できる工事は小さな業者が受注できるように工夫すべきと考えますけれども、いかがでしょうか伺います。

第4に、現在小規模工事について、どのくらいの工事をどのような業者に発注しているのか、実態はどうなっているのか伺います。小規模工事登録制度は、建設業許可を受けていない中小業者にも直接公共工事の受注機会を保障し、そのことを通じ、災害復旧などの緊急事態対応を始め、住宅や道路の補修、修繕など地域に欠かせない地域業者の保全を図る、さらに地域の雇用と就労の確保を図るなど大きな意義があります。住民にとっても、制度の名簿に登録があることで安心して補修、修繕、施行などを任せられる業者情報を得ることができるなどのメリットがありますので、創設を重ねて求めるものです。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設について、この助成制度の創設について以前も求めましたが、改めて取り上げます。まず、リフォーム助成は幅広い波及効果を生みます。そして、地域住民が住宅のリフォーム、リフォームという改善とか改築であります。こういうリフォームを行った場合にその経費の一部を自治体が助成することによって、住宅の改善を容易にするとともに中小業者の振興を図ろうとするものであります。助成制度は、耐震改修、高齢者住宅対策、介護保険、環境対応などの政策と関連して数多くの種類の事業が実施されています。リフォーム助成は、建築関係にとどまらず、電気工事、そして家具など幅広い業種に波及効果をもたらします。補助金額に対して対象工事が20倍以上になるなど大きな波及効果があることが特徴であります。また、介護保険の住宅改修の際にリフォームを、あるいは耐震改修の際にリフォームというように、関連して新たなニーズが発生します。佐渡市には、この制度は残念ながらありません。働く場所がないとか、業者が仕事がなく、経営が成り立たないなど、佐渡の地域経済は極めて深刻な状況となっております。今こそこの時期に何ができるのか、経済対策としてひとまとめにした住宅リフォーム助成制度の創設を強く求めたいと思いますが、どうでしょうか伺います。

あわせて佐渡産材利用住宅建築奨励事業について、利用状況について伺います。

住宅耐震助成制度については、利用状況と今後の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、行政改革について質問がありました。しっかりと市民サービスを行うためには、これまでの行政の進め方を根本的に見直そうということで行革が進んでおります。効果的、効率的な行政の仕組みをつくるが必要になっておりまして、平成18年3月に佐渡市行政改革大綱を策定しまして、さまざまな改革に取り組んでいるのはご存じであるところでございます。その中で現在進捗している内容につきまして、総務部長に説明させたいと思いますし、公共施設の見直しにつきましても、これ多くの質問の中で

佐渡の中の公共施設を一覧化して市民の皆さんの前にご提示申し上げてあります。これにつきましても、総務部長に内容説明をさせます。

それから、小中学校の統合計画について、これは教育委員会が担当しておりますので、質問はそちらのほうからお答えをさせます。

小規模工事登録制度、これにつきましては小規模工事の登録制度について全般、それから50万未満の工事を小規模工事としているが、これを100万に上げたらどうか、分離、分割できる限り小さな事業者がやるべきではないか、どのくらいの工事をどのような業者に発注しているか、実態の詳細等でございます。全体に小規模業者の景気対策におけるその存在、それから限度価格、これも確かにそういう意味では理解できないわけではございませんが、やはり力のある技術力のある業者の育成もひとつ大事な役割でもあると思います。そのバランスの中でやっておりますので、企画財政部長に説明をさせます。

それから、小規模工事の中の佐渡産材利用住宅建築奨励事業の利用状況、これは産業観光部長に、詳細の内容でございますので、説明をさせます。

それから、木造住宅耐震助成制度については、地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するために木造住宅の耐震診断や耐震改修を行う人に経費の一部を助成する、補助をするという制度でございます。平成20年度から行っておるところでございます。その利用状況についてのお問い合わせでございますので、この申し込み状況については建設部長に答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、小規模校の教育効果ということについてでございます。小規模校のメリットにつきましては、学習面で子供たちに応じたきめの細かな指導ができること、また学校生活面では家族のようなふれあいの中で人間関係がつくれたり、学級担任と児童生徒が互いに信頼関係を結びやすいというようなこともございまして、安定した教室の中で学ぶことができるのではないかなというふうなことを考えております。

また逆に、課題といたしましてはグループが固定しがちになり、多様な意見がどうも出づらいつと、あるいは体育行事など学年単位の競争や発想が弱くなる。また、人間関係が固定化されてしまうなどがあるのではないかなというふうに考えております。現代社会を生きる上で今一番必要とされることは、豊かな学力とともによりよい人間関係を構築する能力だというふうに思います。この能力を育てていくためにも、子供自身が一定規模以上の集団の中で、周りからの刺激や影響を受けながら力強く学んで行動することができる環境を整備していきたいというふうに考えております。

なお、ご質問にありました地域を学ぶ視点でございますが、これは佐渡学として既にカリキュラム化しております。すべての学校でこの問題について取り組んでおります。特に昨年度、小学校では3点、すべての学校で学習いたしました。1つは、いわゆる金銀山とその文化でございます。それから、もう一つはトキとその環境の問題でございます。それから、今も色濃く残る伝統芸能等々でございます。すべての学校で積極的に学んでくれているというふうに思っております。

次に、1973年、昭和48年の文部省通達についてでございます。基本的にこれまでもそのように進めてき

ておりますが、その通達の趣旨十分踏まえまして、保護者の皆さんや地域の皆さんとの話し合いの場を大切にいたしまして、十分な理解、協力を得て進めることをモットーにして取り組んでいるところでございます。今後もそのように進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、学校統合とその進捗状況等については山本次長のほうからお答えいたします。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、行政改革の関係であります。まず第1点目の行政改革の基本的な考え方についてであります。これにつきましては平成18年3月に佐渡市の行政改革大綱及びその実施計画であります集中改革プランを策定いたしまして、その中で4つの基本方針を掲げております。1つ目は効果的、効率的な行財政運営の推進、2つ目は組織、機構の整備と新たな人事管理制度の構築、3番目は市民の視点に立った公共サービスの提供、4番目は市民協働によるまちづくりの推進であります。この4つの基本方針を念頭に置きまして、職員の意識改革と市役所の構造改革及び市民サービスの向上に取り組んでおるところであります。

2番目の公共施設の見直しについてであります。これにつきましては平成18年6月に佐渡市公共施設見直し指針を策定いたしまして、その指針に基づいて行っておるところであります。見直しをする際には、市が運営主体となる必要があるのかどうか、また他の自治体における民間移譲等の実施状況、あるいは市内における民間活力の活用、それから地域間で公共サービスの不均衡を生じさせないの4つの項目について留意し、存続、用途、利用形態の見直し、処分の方針によりまして、各施設の見直しの方向づけをしておるところであります。今後どのように進めていくかということですが、現在関係課と協議をしておるところでありますし、今後それらの意見を踏まえて、公共施設の見直しに係る整理統合のための実施計画を策定して、市民の皆様公表したいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

小規模工事登録制度の件についてでございますが、この小規模工事の登録制度につきまして検討した結果、この工事の発注制度については平成17年の4月1日から入札参加資格を持っていない人でも弾力的に工事の受注をできるようにしたという制度でございますが、それを小規模工事登録制度について検討させていただきましたが、導入することとした場合に登録業者さんにしか発注ができなくなること、それから2年ごとの登録が必要になることを考えますと、業者さんにとってもかなり負担がふえてしまうということもございます。それから、そもそもやはり本来は市が発注させていただく工事は入札参加資格を有していらっしゃる業者さんに発注すべきという考えもございますので、現時点では現行のとおりとさせていただくという形になりました。

2点目の工事の受注上限を100万に引き上げたらどうかということでございますが、先ほども申し上げましたが、市の発注する工事は本来は入札参加資格登録されている業者さんに発注すべきであるという考

えてございますので、弾力運用については50万円未満が適切であるというふうに判断しております。

なお、経済対策においてですけれども、今回の先般の平成21年度の1号補正の追加経済対策の安全・安心まちづくり推進事業の中でも、当然50万未満の工事発注についてはそういった小規模工事ということで、参加資格のない方も対象になっておられます。

それから、3点目の分割、分離発注でございますが、50万未満の小規模発注のために、あえて工事を分離、分割して発注するということは現時点では考えておりません。

それから、4点目の受注状況でございますが、平成20年の4月から12月末までの保育所、幼稚園、小中学校等の施設修繕について調査いたしましたところ、50万未満の小規模工事は全体で約1,800万円、416件ございまして、そのうちの入札参加資格のない業者さんへの発注は約500万円、28%、件数にしますと207件、約50%という形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡産材利用住宅建築奨励事業の利用状況についてでございますが、平成18年度に4戸、19年度に7戸、20年度に14戸となっております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

木造住宅耐震化助成制度の利用状況でございますけれども、昨年度は耐震診断及び改修につきまして、申し込みが1件ありました。それで、今年度も今現在では1件申し込みがあります。

次に、今後の取り組みでございますけれども、市報「さど」お知らせ版や、市のホームページ等には載せてありますし、これからにつきましては佐渡建築士会とか大工組合等の会合に行って協力を依頼したいというふうに考えています。また、CNSテレビなどへもこれから広告し、市民に周知をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学校統合計画の進捗状況ですが、さきの議員にもお答えしたんですが、佐渡市学校教育環境整備検討委員会からの答申を受け、小中学校の統合計画が策定されました。当時の平成18年度には小学校が36校1分校、中学校が16校でしたが、学校統合に取り組んで、平成21年度現在では小学校が33校1分校に、中学校が15校となっております。この後平成22年4月では、真野小学校、西三川小学校、それと西三川小学校の笹川分校が、また羽茂小学校、大滝小学校、小村小学校が統合されます。現在改築が要望されている畑野地区の3つの小学校、相川地区の3つの小学校、南部地区の3つの中学校の統合について取り組んでいるところでございます。

あと中学校の統合計画ですが、先ほど議員のほうからは佐和田と金井は残る、あと新穂、畑野、真野で1校というような話がありましたが、統合計画の上では佐和田はそのまま1校として残りますし、金井、新穂、畑野、真野地区での4校が2校というふうに統合計画ではなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をいきます。下のほうからいきますので。

先ほど小規模工事、住宅耐震助成、それと私は住宅リフォーム、これは佐渡市には残念ながらないので、ぜひそういった助成制度、ひとまとめにした助成制度を創設していただきたいと質問したのに答えがありませんので、再度答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

住宅リフォームの助成制度でございますけれども、佐渡市としましては現行の補助制度及び貸付金制度というのがあります。それを利用していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今建設部長の答弁ですけれども、先ほど商工課に住宅の貸し付け、今部長が話した住宅の新築とか改築とかやる場合にお金を貸す制度がありますけれども、調べてみますと余り利用されていないと。平成20年では11件、平成21年は始まったばかりですけれども、1件だと。それと、先ほど佐渡産材の利用、それから住宅耐震の助成が、PRですね。テレビで宣伝したりやっていますけれども、残念ながら1件と。私は、その制度を否定するわけではないのですけれども、より多くのひとまとめにした住宅リフォーム助成制度、これ経済対策として、この少ない予算で助成、上限額を設定してやられるといいという私は質問したのですけれども、例えば今ある制度でいいですと介護保険の住宅改修というのがあるので、介護保険の規定の中に。これどんな内容か、あるいは平成19年、20年度、わかりましたら実績をご説明していただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、実績からいきます。介護保険居宅介護住宅改修費ということでございまして、平成19年度が252件、20年度が236件でございます。制度の主な内容なのですが、小規模な住宅改修ということでございまして、金額は上限20万円、補助金額が20万円、1割は自己負担をしていただくというものでございます。主な内容としましては、いろいろあるのですが、廊下、便所、浴室、玄関等の改築としまして、例えば手すりの取り付けですとか段差の解消というようなものでございまして、これが先ほど言った実績がございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今部長の答弁いただきましたけれども、これはもう介護保険の規定の中にある小規

模な住宅改修なのですけれども、数字を聞きますと250件だとか200件だとか、結構リフォーム、こういう制度、住民のニーズがあるわけです。それで、建設部長、まるっきりリフォーム制度をつくっていただきたいと私は言っているのですけれども、つくる気がないのか、あるいは検討する気もないのか、どちらでしょうか。建設部長、答弁お願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

昨年の12月議会にも中村議員のほうで質問ありましたけれども、そのときの答弁では今ある現行の補助制度とか融資制度を利用してくださいということでありますけれども、今後他の市の現況を見まして調査しながら、それから他部課と協議してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひこの住宅リフォーム助成制度、各自治体でも取り組んでいる自治体はふえてきました。周りの状況を情報交換しながら前向きに、ぜひ市長、これなかなかいい制度だと思います。これ余談ですけれども、我々議員も議員を離れるとき、あるいはこれ余談ですけれども、皆さんが退職さればうちへ帰られるわけでしょう。この際、おふろを直したり台所を直したり、そういったことが必ず出てきます。こういった制度、前向きにぜひつくっていただきたいと思います。

次にいきます、行政改革について。わかりやすく紙に書いてきました。先ほど総務部長が説明していただきました佐渡市行政改革の基本方針、4項目です。1、2、3、4と、これ読み上げませんけれども、これを基本としてやっていると、そういうことですよ。では、聞きますけれども、行革を今進めていて、何で市民は怒っているとお考えでしょうか。答弁求めます。あなたしかいないよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市民の方がなぜ怒っているのかということではありますが、私ども既存の仕組み、それから政策、そういったものについて見直しを進めていこうということでもありますから、当然それに対する抵抗感というものはあるのだろうというふうに思います。

また、施設の統廃合等についても、従前のサービスといったものが一時期崩れるということがあると思いますので、そういった部分に対する抵抗感だろうというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今の答弁ですけれども、少し近くなってきたのかなと思いますけれども、実はこの佐渡市行政改革の基本方針というのは皆さんがつくったわけです。なぜ怒っているかというと、この1から4項目、これ基本としていないからです。それが答えです。その4項目を市民の皆さんにわかりやすくご説明していただきたい。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

市民の方に丁寧な説明をということでございますが、このことにつきましては佐渡市の行政改革大綱を平成18年の3月に策定をいたしまして、市報「さど」の10月号で高野市長のほうからその行政改革についての部分、特にこれにつきましては財政計画に基づく見直し等ではありますが、それについてお知らせをさせていただいたというところでもありますし、そのことに限らず、施設の統廃合等の関係については、その施設あるいは仕組み等についていろんな会合等を通じてご説明していっておるというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そういう難しいことを私は答弁求めているわけではないのです。この基本方針、せっかく立派なものをつくったのですから、わかりやすく市民の皆さんにわかるように説明してくれと言ったのです。

では、私が言います。間違っていたら指摘してください。まとめると、経費をかけずに市民が求めるサービスを提供できるようにするために、行政改革を市民とともに行うと、これが佐渡市行政改革の基本方針だと、これを基本にしないよと言っているわけです。総務部長、違いますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

当然コストの削減といったことについては、そのことが前提にあるというふうに考えておりますし、それに対する取り組み方の手法等についても説明していかなければならぬというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私がまとめたお話でいいのでしょうか。間違っていないですよ。確認します。

そこで、それでは行革には2つの基準があります。行革には2つの基準がある、いかがでしょうか。基本的な質問をしているのですわ。行革には2つの基準があると。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

2つの基準という、そのとらえ方について、もしあれでしたらお教えいただければというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 行政改革というと、大変なことだと私は思っているのですわ。まさに行革は進めていかなければならないと私も思っていますので、その2つの基準というのは、1つは市民サービスが今よりもよくなること。メモしておいてください。市民サービスが今よりもよくなること、2つ目に経費が削減できること、この2つの基準を満たして行革と言えます。果たして現在この2つの基準を満たしているでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今メモをさせてもらいましたが、確におっしゃるとおり市民サービスがよくなるような形で経費の削減ができれば一番いいわけでありまして、そういったことは当然理念としてはあるのかもしれませんが、私ども痛みが伴うということもぜひおわかりをいただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 総務部長と前半やり合いますので。わかりやすく言うと、こういうことが言えるのです。市民サービスがよくなったが、経費が加算したとか、経費は削減できたけれども、市民サービスが悪くなったと、このように単純なサービス削減では行革と言えないわけです、バランスが必要だと。今私が皆さん行革一生懸命やっている、私の考え、見てみると、ただ単純に経費削減のみに市民には痛みを押しつけているなど、これは行革とは言えないと、私はそう思います。なかなかさっき言った2つの基準を満たすというのは大変なことだとは思いますが、でも、行革ですから、この基本方針にのっとってやっぱりやっていかなければならないと私も思います。ぜひさっき言った2つの基準、真の行革を私はやるべきだと、そういうことを指摘しておきます。

次に、公共施設の見直しについて伺います。また、総務部長答えていただけるのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） では、具体的に聞きます。公共施設の見直しについて、新しいやつで。行革が示した方針ありますよね。野球場についてどのような方針になっているのでしょうか、伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

野球場についてであります。野球場については施設の統合を進め、効率的な配置を図り、存続をさせていくというところであります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今総務部長答弁されたと思いますが、市民に公表した計画には廃止、統合はないのですよね。すべて存続であります。私言っているのは平成21年の新しいやつを私お聞きしているのです。どういう行革の方針ですかと聞いているのです、この野球場。市民に公表したものは存続であって、21年の公共施設の見直しについてはどういう方針でしょうか。もう一回聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたのは、全体の姿勢といいますか方針でありまして、個々の関係については今ほどお話があったとおりであります。この後出されたその方針につきまして市民の意見を求めたいというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それはわかります。でも、方針ですから、行革の。もうどうなるかわかりませんから、両津、これは行革課が示した方針、廃止です。佐和田の野球場、これは存続と、サンスポーツランド畑野、これ廃止、真野野球場、廃止と、金井は存続と。そこで、公式野球場ですか。どこですか、公式野

球場。または、この野球場の利用状況、どうなっているのか。よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） 違うよ。おれは、総務部長に聞いているのだわ。行革担当ですから。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

個々の施設の利用状況については、今当然調査をしておるところであります。今ここで具体的なその関係についてどうということはございません。行革の方針は、あくまでもこの後その施設についてどうするかという一定の方針を示したところでございます。それについてまた皆様の意見をちょうだいしながら、その統合なり廃止について進めていくというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は何を言いたいかというと、行革の担当が行革の方針を出したわけでしょう、公共施設の見直し。やはりその施設の見直しについても、いろいろこれいっぱい書いてありますけれども、廃止だとか存続だとか、民間移譲書いてあるけれども、例えば一つの施設、野球場がどうなっているのか、利用状況はどうなのか、やはりそういうことを考えて方針を出していただきたいと。さっきの話に戻ります。佐渡市行政改革の基本方針というのが4つあるでしょう。2つの基準を満たさなければいけないと、だから市民からばさばさ、ばさばさいろんな施設をなくしていくと、そういう行革の方針ではだめですと私は言いたいのです。総務部長、反省をなささい。どう思いますか、今の話を聞いて。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） きちっと教えないとだめなのだ、きちっと言わないと。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

反省というところではありますが、当然ながら中村議員のおっしゃる市民サービスという点では、確かにおっしゃるとおりかもしれませんが、私ども行政改革を進めていくという中には、当然痛みを伴うところも多いわけですから、そのあたりの痛みの度合いをどの程度お互いが我慢し合えるかというところで調整をしていくというところだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 行革課、私応援しているのです、しっかり頑張ってくれと。だから、大事な点を忘れないでいただきたいと。ただ単に財政難を理由に行政改革を進めようと、そういうふうには私は思っています。しかし、そうなっては困ります。地方自治体の使命、地方自治法第1条の2はどうなっているでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地方自治法の関係が出たわけではありますが、地方自治法の第何項をおっしゃっているのか、ちょっとよくわかりませんが……

〔「1条2だ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） 私ども日ごろ、最小の経費で最大の効果を上げるようにということがまず基本だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 行政改革も、本来その行政の施策が住民の福祉の増進により役立つものにするという観点から取り組むべきだと、そういうことを私指摘しておきます。まだまだ野球場だとか、ほかに各診療所、行革の方針出ていますよね。診療所ですよ。今までは市民に公表したものは存続であったのに、廃止、廃止、廃止と。診療所なくなったらどうするのですか。そういうこともしっかりと行革課のほうで……ページ数言いましょうか。

〔「いいえ」と呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） そのほうでそういうことでぜひ考えていただきたいと、そのように指摘しておきます。

次に……学校へ行きます。まず、学校統合について。教育長、改めて聞きたいことがあるのです。これ基本的なことです。なぜ学校統廃合を進めるのか、これ基本的なことです。行政改革ですから、行財政運営の推進と。すなわち、お金がないからやるのでしょうか。「はい」か「いいえ」でお答えください。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

私ども今、地域の皆さんに説明にいろんなところでさせていただいておりますが、大きく2点あるということでお話を申し上げさせていただいております。1つは、やはり小規模校になってのいわゆる教育力の低下を来さないようにしていきたいという、先ほど話をいたしました。

それからもう一つは、やはり行革を進めている段階、これは文科省の31年の通達にもその視点が指摘されておりまして、議員さんが言われました48年のところにそのことについてまた触れているということでございまして、私ども2点から進めているところでございます。

〔「お金のためでしょう。財政でしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君、質問をきちっとしてください。

○13番（中村良夫君） はい。

ちょっとわかりにくい答弁でしたけれども、もう一回お聞きします。2006年のこの市報「さど」、これは10月号にあります。教育長も覚えていると思うのですがけれども、前段がその学校統合の記事が載っていて、これ開いていくと「行政改革、学校統廃合に向けて」と、ここに書いてあるのです。今の教育長の答弁を、私はストレートに言ったのですけれども、やっぱり財政のためでしょう。お金のためですよね、統合は。もう一回聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今ほどもお話ししましたように、2点の視点でお願いしております。1つは、小規模校が学校が小さくなると教員配置だとか施設だとか、いろんな面で大変な困難が伴ってきますという

の。それからもう一つは、子供たちが集団で学ぶ視点がなかなかできにくくなりますという視点が1つです。

それからもう一つは、今行革を一生懸命進めております。この観点でやっぱり我慢してもらうところはしなければならぬということ。大きくその2点があるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 要は行政改革。前段私、行政改革を説明したけれども、経費、お金絡んでいます。そういうこともあります。教育長はそうように答えた、私は理解します。

そこで、その学校統廃合計画ってあります。私、持っているのですけれども、大事な話します。佐渡島の教育はこうだと、教育をこう考えていると、教育はこうしていきたいのだと、そういうビジョンですか、理想、未来像に基づいてつくられたしっかりとした統廃合計画でしょうか。いかがでしょうか、教育長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 平成18年に検討委員会をつくっていただいて、車の両輪のように統合計画、整備計画と、もう一つはソフト的な学校基本構想を打ち立てていただきました。それに基づいて、国のいろいろな改革が今行われておりますけれども、それとあわせながら鋭意進めておりまして、今頑張らせていただいているという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私、教育長を尊敬をしているのですけれども、今学校統廃合本当に大変だと思うのだ、次長も、課長も。でも、なかなかこうしていくのだというビジョンが伝わってこないというか、伝わってこないということは、この学校統廃合計画、しっかりビジョンがなっていれば、おのずと統廃合計画、私決まってくると思うのです。例えば例を話しますと、本来であれば小学校はここここだと、中学校はここだというふうに決まってくるのです、ビジョンが。もう熱いメッセージが伝わってくる。だけれども、それは伝わってこないのです。現在進めている統廃合計画には、残念ながらそれがいいのではないかと私は思うのです。問題点は、小中学校全体像が、この統廃合計画を見ると具体的に示されていないまま、現在小学校や中学校の統廃合計画が進められている点であります。

それで、例えば例を話をしましょう、もうわかりやすく。小木と先ほど第1回目の質問で言いましたけれども、言いにくい話を私はしました。この後選挙でどうなるか、私わかりませんけれども、何とか、私はこれを進める立場ではありませんけれども、これからお話しします。教育長も次長も、ここまで来ればもう統廃合計画前期終わりです。これから後期に向かわなければいけないから、率直に答えていただきたいと思います。小木と……聞こえますか。

〔「聞こえる」と呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） 小木と羽茂と赤泊では中学校が1つにする計画であります。南部については、仮称です、教育委員会からの資料を見ますと南部中学校として話し合いを進めていますけれども、私はどう考えても羽茂地内と私は中学校思います。教育委員会はどこだと考えているのか、私は言うべきだと思います。まさか小木に中学校を持って行って、小木小をなくして羽茂に持ってくるようなことは、そんなことはないでしょうねと。仮称です、南部中学校はどこだと思っているのか、教育委員会ははっきり私こま

でくれば言うべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

文科省の指導にも、学校統合を計画する場合には学校の持つ地域的意義等も考え十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めるということになっておりますので、検討委員会を立ち上げてまさに検討してもらっているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は、今次長が言ったようにいろんな保護者とか、検討委員会を立ち上げて民主的にやることは私は否定するつもりはありません。しかし、私が今言ったように、いずれこのことは現実的になってくるのです、遅かれ早かれ。聞くとところによると、小木小が統合が決まれば、小学校が決まれば小木中学校のところへ小木小が入ってくると。来年正式に羽茂小学校が統合が決まりました、平成22年。中学校は、羽茂中学校へ行けると思っています。小学校を卒業して進む中学校がどこかわからない統合の進め方で本当はいいのでしょうか。私は、それを問いかけたいです。明確に私はすべきだと思います。仮称までもうつくっているのですから、南部中学校はどこでしょうか。再度聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

あくまでも小木、羽茂、赤泊、そちらのほうで検討委員会を立ち上げてもらおうというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は、本当は余りこういう質問はしたくないのですが、現実的に出てくるのです、こういう問題は。先ほど私言ったように、教育委員会がしっかりビジョンを持っていれば、学校はここだと、皆さんぜひ考えてくれと、そういう話し合いだってできるのです。それではその国仲、先ほど声が後ろのほうから上がりましたけれども、金井と新穂、畑野、真野、これ中学校が2つに計画であります。私さっき金井中は残すと言ったのですけれども、次長もさっき言いましたけれども、私は、統合計画に書いてありますでしょう、地域的存続が望ましいと言っているのです。だから、私としては金井中学校は残るのだなと私思ったもので、そういうことで私は言いました。私の話を聞いていただきたいと思います。そうすると、新穂と畑野と真野で中学校が1つにする計画であります。そうなった場合です。こういう話があるのです。小学校でいえば西三川小と分校が来年真野小統合と。しょうがないな思ったけれども、中学校も真野中に行けるのだったならばしょうがないと思ったと。ところが、聞いたら真野中に行けるかどうか分からないと。だったら真野小学校統合も考えさせてもらいたかったなという、こういう話があるのです、実際。新穂、畑野、真野で中学校がどうなるのか、どうするのですか、ここではっきりやっぱり示すべきだと思います。今のお話わかりますでしょう。来年真野小へ行くのだから、西三川分校。けれども、そういう声も聞こえてきます。この国仲は、どうお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

あくまでも統合計画の上では金井、新穂、畑野、真野の4校を2校にということで自分たちも考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 教育長、次長、具体的な話質問して申しわけないと思いますが質問します。平成29年には、あの教育委員会が出した統合計画、資料を見ますと真野中は4学級。学級数を言います。新穂中は3学級であります。それから畑野中は、もちろん3学級だと統合計画では教育委員会言っているわけですが、あの資料の中で、3学年、4学級である真野中は残るとということで私理解しているのですが、そういう理解でいいのでしょうか。資料を見ますと、統合方針は1学年2学級の普通学級6学級以上を基本であることから、平成29年真野中は4学級であります。私は、真野中が残ると理解しているのですが、そういう理解でいいのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

真野中学校が残るかということですが、あくまでも4つの中学校を2つにということで、どこが残るかということはこれから検討していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私先ほど質問していますけれども、中学校の姿を明確にしないと、大変なことになるということを指摘しているのです。現在小学校の統廃合を進めていますけれども、小学校でさえ進まなくなっていて存続が心配であります。そういう声を聞いています。前段言った新穂の小学校、中学校はどこに行くことになるのかわからないまま統合をこれから進めるわけで、畑野小にも言えます。そうでしょうね、中学校決まっていらないのだから。小学校の統合を話し合うときに、絶対中学校の話は出ますので。そこで、私は小中連携校は別として、また両津地区にはこれは教育委員会に分析してほしいのですが、中高一貫校、場所決まりましたでしょう。教育委員会がしっかり分析して、その部分はおきまして、旧市町村単位に1つの中学校は残す方向に転換すべきだと私は思います。中学校を1つ市町村単位で残すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

平成18年に検討していただきました学校整備計画に基づいて、今1年、2年やらせていただいているわけですが、今中村議員がご指摘のそうした視点も大切な視点だというふうに思っております。この問題につきましては、後期平成24年から29年の間ということでございまして、今前期をあるいはまた学校建築の伴う後期のものを含めて取り組ませているところでございまして、今後住民の皆さん、あるいは学校の皆さんにも参画していただいて、また皆さん方からもご指導いただいて進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 教育長、それでは小学校は旧市町村単位に残しますか。

こういう話が出ています。畑野地区では、懸案になっている学校が建たないと、地域の人たちは大変心配しています。小学校は残しますと、ここで言明をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

小学校につきましては、各市町村、旧市町村に1つずつ、1つ以上は残ることになっております。これは、子供たちの適正な人数配置ということで、小学校についてはこれは1つ以上は残ると。それから、中学校については、各学年二クラス以上のいわゆる集団をつくりたいということで、今統合計画を進めさせていただいていると、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 先ほど教育長、次長とこの問題でやりとりしてきましたけれども、教育委員会がつくられました統廃合計画では、私率直に言います、小中学校全体像が具体的に示されないまま進めている点が私は問題だと思います。小中学校全体像を私は示すべきだと、改めてお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 大まかな全体像でございますが、今まで示させていただいて、小学校につきましてはかなり具体的に進めさせていただいております。したがって、今度は先ほどから申し上げておりますように後期の問題が浮上してくるかなと。後期の問題の中でも、いわゆる学校建築に伴う中学校も含めて、例えば南部ですと全体を含めたひとつ構想というものを検討委員会で一緒になって考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） いよいよ最後となりました。

私は、前教育長にもこういう学校統廃合計画お話をさせていただきました。これ大変だと私思いました。前教育長のときには、この計画は佐渡島では100年かかりますよと、私はそういうことを伝えました。けれども、ここまで来ますと現実的にいろんな問題が出てくるわけです。きちっと私は、教育委員会は教育委員会として、やはり示すべきだということで質問させていただきました。

来年真野小学校へこの西三川小学校及び分校が統合されますけれども、西三川地区の保護者は何回も何回も保護者自ら学習会を開いたそうであります。その中心的課題は、「子供の教育にとってこの学校がなくなっているのか」でした。保護者の気持ちを代弁する一文を紹介させていただきます。「子供をはぐくむ教育を大切にしたい」と、「学校は、子供一人一人の学力を伸ばし、学ぶことの楽しさを教えるところ。忙し過ぎる詰め込み教育への弊害が言われて久しく、落ちこぼれ、いじめや自殺、たくさんの問題を抱えています。子供にとって学びが喜びである環境を整えることが何より大切。それは、立派な校舎や最新の

設備、機械類ではありません。その子なりの力を最大限に引き出すためには丁寧な対応が不可欠でしょう。教師との信頼関係をしっかりと築いた子供は、安心して学べるのではないのでしょうか。一人一人に目を配り、丁寧な対応が可能で、上下級生と近く接することで縦の人間関係も学べるというのも小規模校のメリットであります。学校を含む地域全体が子供にとって身近な社会として機能しています。学校が遠くなり、通学に時間、労力を浪費することによって、その大切な社会とのつながり、社会性が薄くなる心配があります。競争優先の教育が、いじめ、落ちこぼれなどのゆがみを生み出している今こそ、心はぐくむ教育を大切にしたいところです。選択の余地なく大規模校に通わなければならない都会の子供からすれば、うらやましがられるかもしれない恵まれた状況を、あえて壊す必要があるのでしょうか。」これは、一母親より。以上ですけれども、学校統廃合は、教育委員会、佐渡市と保護者などがこの真の教育的視点に立って統廃合が決められるようにすることこそ大事だと。今の状態では教育的配慮が私はないと、このことを強く指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11 時 19 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） こんにちは。昼まだ眠くならないうちに、眠くならないような一般質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、嫌いな人に札束でほったたけをたたかれて「仕事をしろ」と言われても、金は欲しいが人はなかなか動かないものです。けれども、信頼し尊敬する人から手を握られ肩を押されて「一緒に頑張ろう、あなたの力をかしてください」と言われれば、金をもらわなくても人は動くものです。どうも生まれながらの御曹子の麻生総理にはこれがわからないらしいです。2兆円をばらまいた定額給付金で国民は1万2,000円もらいましたが、今回の補正予算で早速10兆円の赤字国債の増額借金になってしまい、定額給付金の約5倍の6万円の借金増になってしまいました。麻生政権の破れかぶれのばらまき予算のおかげで、佐渡にもお金がどんどん来ていて、佐渡市はどんどん使っています。その一部が、今回の佐渡汽船フェリー航送料金割引の1億円であります。私は、このフェリー代金設定には強く反対の立場ですが、1弾、2弾、そして今回の約25億円の第3弾と、次から次へと金が出ていますが、全体として何がつくられ、どんな効果で投資しているのか、残念ながらよく見えてきません。ただ思いつきで前倒しの事業らしきものに大金を使っているだけで、確実に佐渡市の借金だけがどんどん膨らんでいます。私は、議員として痛切に責任を感じ、反省しながら一般質問を行いたいと思います。批判と監視の府という議会の使命を果たすべく頑張りたいと思います。

そこで、まず代表的産業の観光の疑問から質問に入ります。長期低迷の佐渡観光の幾つかの問題点から。

市長は、観光産業は佐渡の最も重要な産業と位置づけながら、観光課長が6年目にして5人も交代。そのためか、観光施策も毎年毎年自滅を招くような猫の目変化の誘客策ばかりを行っている。これでは北陸新幹線開通で魅力のない佐渡への来島者は激減して、佐渡は沈没してしまいます。フェリー代往復2,000円誘客が代表するような安かろう、悪かろうの現状の佐渡観光からは一日も早く脱出すべきであり、市として本物を目指す長期計画があるかどうか。何を見せ、何を食べさせ、何を体験させるのか、答弁を求めます。

次に、交流居住、定住促進事業について。少子化で人口減の進む佐渡市にとって、交流居住、定住促進事業は、今後非常に重要な佐渡のどうしても取り組まなければならないマスト事業となります。しかし、1、残念ながら事業成果が見えていません。現状と成果及び今後の計画。2、佐渡準市民制度、ふるさと大使、島暮らしサポーターなどの利用協力の状況はどうなっているのか、答弁を求めます。

3番目に、耕作放棄地の利用問題について。農水省は、食料自給率の向上のため、年々増加する耕作放棄地対策として、2011年度をめどに自治体が定める農業用の重要な区域を中心に耕作放棄地を解消する方針を進めています。新潟県内の耕作放棄地も1万ヘクタールを超え、10年前の1.5倍にふえ、うち3,800ヘクタールが森林原野化で復元が不可能となっています。特に下越地区と佐渡地域で面積が広がり、深刻な問題となっています。

それで、1、市の耕作放棄地解消計画を示せ。2、再利用の用途と、その担い手先はどうするのか。3、耕作放棄地解消が最も効率よく景観維持と1次産業振興へとつながると考えます。現実的かつ実用的な事業を活性化させて景観改善をすべきと考えますが、答弁を求めます。

4、障がい者行政から。環境観光で何となく医療や福祉が置き去りにされている感のする今年度の佐渡市の予算割りと判断しまして質問を行います。予算配分に、小規模通所作業所施設の運営支援に慈愛、友愛の心が見られません。それから、地域活動支援センターへの移行努力を進めているのかどうか。佐渡には非人道的な大型の隔離施設がありますけれども、これについて今後どうするのか、方針がありましたら答弁をお願いします。

最後の質問で、「財界にいがた」2009号6月号から。これは、いわゆる3流誌の記事だから当てにならぬという方も当然いると思いますが、今は政界のニュースなどもテレビのバラエティー番組で非常に盛り上がってちまたのうわさにも簡単に上げられております。非常に一般的には結構影響力がある時代でありますので、今回の「財界にいがた」2009号6月号の佐渡市の特集記事から少し問題点を上げたいと思います。主に職員人事及びそれに関する異動、能力、給与などについて記事への反論等がありましたら答弁を求めまして、この席からの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、まず村川議員の質問にお答えしてきたいと思います。

最初に、カーフェリー乗用車が往復2,000円の問題でございまして、佐渡観光安かろう、悪かろうでは沈没すると、本物を目指す長期計画があるのかということでございまして。佐渡観光復興に向けた取り組みとしては、昨年度佐渡観光推進戦略会議を設置して、今議論が進んでおります。この会議の中では、佐渡

観光の新機軸づくり、新たな佐渡観光の魅力づくり、行きたくなる佐渡の魅力発信、おもてなしの魅力アップ、佐渡観光文化検定制度の創設の5つの専門部会を設置して、2年目となることしに入り、それぞれの部会が細部の調整を行いながら各事業の実施を進めているところでございます。カーフェリーの1,000円の問題は、航路は道路という立場から、本来道路でつながっていれば今回60キロの距離をガソリンだけで来れるという形で本土と同じお客さん方が来れるであろうということで、パック旅行に偏ったと思われている観光が、ある意味でお客さんが選んで来るといふ時代づくりの一つの形を次にどうつなげるかという問題だろうというふうに思います。まだ途中でございますので、これについて特別の言及はいたしません、そういう意味で産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

交流居住、定住促進事業については、これは企画財政部長に説明させますが、当然おっしゃるように両方とも非常に大事なことでありまして、そういう意味でなかなか結果が見えないということではありますが、やはり徐々にU・Iターンの入ってこられる人たちもふえているように感じます。これにつきましては、企画財政部長に説明をさせます。

耕作放棄地の利用問題、これは一番頭が痛い問題なのですが、平成20年度耕作放棄地全体調査、先ほど議員は県の数字を言われましたが、農地が現在1,062ヘクタール、田んぼが455、畑が607ヘクタールということで、この利用が景観上も非常に重要な問題ですし、助成金頼りの農業振興だけではうまくいかなかったというのは当然のことです。すべての耕作放棄地を解消することは、なかなか難しいのですが、農業委員会等相談しながら議論を進めていくと。特に、和牛増頭施策を立てている現況で、和牛だけでなく畜産振興につなげていけないかというふうに考えているところでございます。

障害者のある人もない人も、だれもが安心して暮らせることができる地域をつくらなければいかんわけでございます。平成18年度に障害者自立支援法が施行されて、サービス料の仕組みが一元化をされたのですが、こうした中で小規模通所施設については安定した運営ができるように地域活動支援センターへの移行に努力していただいています。市としても引き続き支援を続けていきたいと考えているところでございます。

職員人事等について報道された内容でございますが、現在は職員の経験や実績、知識、能力に応じて総合的な判断をもとに、このような人事異動を行っているわけでございますが、今後も人事管理については適切な取り扱いを続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

定住居住促進事業についてでございますが、交流人口、定住人口の拡大を図るために、現在佐渡準市民制度による佐渡の認知度向上と交流人口の拡大を図っております。また、空き家情報システムを活用して、移住を希望される方へさまざまな情報を発信するというのもしております。

また、支援制度につきましては、空き家対策、空き家の視察にかかわる旅費の一部補助、それからハウスクリーニングサービスなども実施しております。本年度から新たに登録空き家に入居される方に対して、トイレとかキッチンなどの水回りを改修する費用の一部を助成するという定住者へのフォローをやるということも行っております。

それから、島暮らしサポーター等の活動、一緒にどういうふうに活動しているかということですが、
も、ことしの5月の下旬にはサポーターの方々の協力を得ながら佐渡で農業体験を行うといったツアーを
企画したりしまして、サポーターの方との交流も深めていったりしております。いずれにいたしましても、
今後とも各部局がしっかり連携しながら取り組んでいくということを、しっかりとこれからもやっていき
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡観光について、最終的には何を見せ、何を食べさせ、何を体験させるのかと、その長期計画はある
のかというお話でございます。市長の答弁にもありましたように、長期計画につきましては、現在戦略会
議を立ち上げまして、その方針に基づいて取り組もうと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、何を見せ、何を食べさせ、何を体験させるのか。これ佐渡観光の一番大切なことになるのだ
と思うのですが、当然のことながら佐渡の一番の財産であります自然、文化、歴史、芸能、これに
一層の磨きをかけて質の高い観光を提供する。何を食べさせるかと。これも当然のことなのですが、
地場産の本物の食材を提供したいと、そういうふうに考えております。何を体験させるのか。それにつ
きましても、先ほど申しました自然、芸能、歴史、文化、それらのものに触れて、本当の佐渡をわかっ
てもらうように、そういうふうな観光を進めるべきと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、まず「財界にいがた」関係から片づけたいと思います。きょうの議会の
冒頭にも、市長のほうから市民の皆さんに対する職員の不祥事の謝罪がありましたけれども、このことも
含めて、この「財界にいがた」の中にも現に今までも今回のような交通事故だけではなくて、交通違反だ
けでなくて、ほかにも窃盗のようなものとか、いろんなそういう不祥事があったわけですが、そう
いう人たちに対する処分が甘いということは、この「財界にいがた」には載っております。この辺に関し
て一定の何か線引きみたいなのはあるのですか、こういうことに違反したらこうなるとか、例えば肩書、
それから給与面で。それがありません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員の懲戒処分につきましては、地方公務員法第27条で基準、そして29条で懲戒処分の種別等について
条例できっちり定めた上で処分という形の手続きがのっかっております。当然条例でもその基準が定めて
おるわけでありましたが、具体的にその適用の関係につきましては、佐渡市職員の懲戒処分等に関する要綱
に従いまして、一定の基準の中で進めさせてもらっておるところであります。特に近年交通事故、あるい
は職務規律違反等に対する、公務員に対する厳しい目があるということもありますし、我々としてはきち
んとした対応をするということによって市民の信頼というものが加味されるのだらうということでありま

して、その点きちんとやらせてもらっておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この辺この件に関しては、ここでやりとりするとかなり時間も食うし、はっきりした多分答弁も執行部はできないと思うのですけれども、一般的に民間の会社であればもっともっとはっきり処分はとるのです。例えば管理職であった者がそういう不祥事を起こせば確実に平に降格するとか、給与も思い切って削減されるとか、停職何カ月とか、そういう処分がされるのですけれども、仲間を、身内を守るというか、行政の場合はそういう性格を持っているというか、そういう組織の傾向があって、信賞必罰というものがはっきりしていない。はっきりと信賞必罰、手柄をとったというか、業績を上げた者に対しては2階級特進とか、反対に一生懸命仕事はしておっても全然成績が上がらないという人の場合は民間ではやっぱりそれは認められないのです。幾ら一生懸命頑張っても結果を出さなければだめだと、そういうふうにされるのです。だから、あいつは一生懸命頑張っているからという、今回は穏便にして云々というようなことはやってはいけないう。この信賞必罰というのは、やっぱり民間においてはマスト項目ですので、そうしないと社員の士気というのは上がらないのです。

もう一つ、この「財界にいがた」の中にも仕事ができない職員が非常に多いと、町村のときの延長でいろんな首長とのつながりがあって、縁故採用とか、そういうようなものもあったために、そういう職員がたくさんいるというようにも書いてあるのですけれども、私は別にそれはそれで小木町の町会議員時代に一般質問に取り上げたことあるのですけれども、それはいかんことですが、結果としてもう採用されてしまっているわけですから、その人たちの適材適所というか、能力をどう生かすかと。はっきり言って、今やっている仕事ができない職員であれば、やれる仕事を与えて、そこで頑張ってもらおうという形で、その適材適所がしっかりできていない。その辺のところは、今回例えば観光課長が6年にして5人かわったと。それから、例えばこれから質問する障害福祉関係では、部長がかわり、課長がかわり、係長がかわり、課員まで全員かわってしまったと。だから、どこの施設がどうなっているとか、そういうこともさっぱりわからない。その辺のところは、何かだめだからかえておるわけですか。総務部長ですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併して6年目というところでございまして、それぞれの旧市町村から採用された職員で我々は構成しておるわけでございますが、それぞれ持つておる職員の特質といいますか、そういったものを十分生かした適材適所の考え方の中で進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きょうは、多分行政らしい決まり切った答弁しか返ってこないと思うのですけれども、障害者福祉施設なんかもそこまで全員かわってしまうと、2代続けてそれで課長が新潟県から来られておるわけですね。下も全部かわっている。そうすると、上に来る課長もかわいそうだと思うのです。いろんな事情のつながりがあるわけですから、その施設のできた事情とか背景とか、そういうものも全然わからないし、部下に聞いてもわからん点あるし、例えば今度これからやる耕作放棄地なんかで

も、部長が昇格して、課長は部長になりましたけれども、農業振興課長というのも佐渡の非常に一次産業活性化のために重要なポストでありながら、たしか6年にして5人かわっていますよね。だから、こういう人事というのは一体、行政は継続といいながら、やはり課長がかわるとかなり変わっています。つながれないです。その辺のところはどう考えていますか。つながりが見えないのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員が異動でかわるということは、我々こういうサラリーマンの世界といいますか、そういった中では当然起こり得るところであります。その異動ということについても一つの人材育成の中でありまして、異動をすることによって際しましては当然ながらその職務の引き継ぎがしっかりと次引き継ぐという形の中で、新しい視点でその仕事に取り組んでいただきたいというふうに考えて、異動等については適材適所で進めておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 切れ目があるのです。切れ目があって、確実に切れてしまうのです。それで、担当が交代したもので、課長が交代したものであるという答えが返ってくるのですけれども、民間では、ああそうか、それならあなたのところもう商売やめますよということになってくるのです。それは行政ができるから強い。

もう一つ、例えば本庁の課長とか、ラインの課長になっていると、それでどうも本庁の課長としては仕事はできないというようなことです。だれの例とは言いませんけれども、普通ラインで合わない人というのは、ラインからラインへは行ったらだめなのです、スタッフに回るとかしないと。例えば本庁の課長であって、ああだめだからというようなことで支所長になっていくとか、そういうような人事はやりませんか。やっていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然ながら大きな組織といいますか、10カ市町村が集まったわけありますので、その中で新規の採用なく今の人材の中で異動させていただいておりますので、適材適所の観点から人事異動についても取り組まさせてもらっておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ以上やってもあれなのですけれども、市長、それで今回も4月にかなり人事異動があっていろいろ部課長とか係長もかわっておるわけですが、これわざわざ1年置くことないのです。仕事ができない管理職を充てた場合、課長なり係長なり部長なり。民間では、特に外資系なんかは3カ月とか、もう6カ月ぐらいで仕事を見るのです。これをかえないで仕事ができない管理職をそこに置いておくことによって、迷惑をこうむるのは市民なのです。だから、そこは大胆にかえるべきところをもっと1年置かずに、3カ月でこれだめだなと思ったらかえてください。反対に、今度は佐渡市によく言われるのは、技術者、専門職は育てていないと。何でも屋はいるけれども、ある方面に対して非常に詳しい、

そういう職員というのはいないということなので、やはりそういう人を育てるために係長とか課長で、少なくとも適しているなと思ったら、2年、3年、4年は置いてもいいと思うのです。このことに関してはあの者に任せておいたら、知識も豊富だし、行動力もあるしという人がいるわけでしょう。だから、そういうめり張りをつけてもらえませんか、人事に。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理想は、そのとおりなのでありますが、やはり10カ市町村から集まってくると、専門家というのはほとんどいません。現在そういう意味では教育の期間といいますか、国へ出したり、県へ出したり、あるいはOJTでやったりという期間でありますので、どうしてもその嫌いはないわけではない。当然我々も反省はしなければいかんですが、3カ月でかえろと言われても、玉突き人事みたいな格好になりますと、またほかのところにも影響があります。とりあえずは2年間その人が合うかどうかは別にして、我々もそういう意味で教育半分ということで皆さん方にご迷惑をかけていますが、何とか早く若手が育ってもらうように頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長は、優しいし我慢強いし、そうやって人事を置くのでしょうけれども、これ行き着くところ困るのは市民ですので、その辺はめり張りをつけた人事をぜひお願いします。

次、行きます。観光に戻りますけれども、まずきのう、一昨日ですか、金曜日かな。同僚議員の質問に、今回のドライバーズカード、往復2,000円が入ってきた観光客以外の方に対して差別をつけないサービスを検討してほしいということで、たしかそれを配慮するような、委員会ではそれを配慮するというのでこの議案を通したわけですから、もう一度どうですか。その後通達をされましたか、関係者に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

その後、数量、それから単価等々、それからその方法等々について、今調査をし、かつ関係者の意見をお聞かせを願うておるところであります。何と申しましても相当な数量になりますので、その手当ての仕方、実施方法等について、どういうふうなことをどうしてやろうかと、現在詰めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 金子部長にしては行動は鈍い。土日が入っておるのです。これは、少なくとも観光協会、あるいは商工会の旅館民宿組合とか、それから観光業者の組合を通して、そういう配慮をお願いしますとって流すだけでいいのではないですか。ポケットティッシュペーパー1枚も渡していないところも現在あるわけなのです。副市長の話では、たしかワカメを配っていたところもあるというのですけれども、もし本当にそれが事実ならば、ぜひそれは非常にいいことですから、ホテル、旅館名紹介していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

委員会の際に、私はそういう努力をいたしますということをお約束を申し上げました。うちの観光課の職員も、観光協会及び旅館組合のほうにその旨も話をいたしました。その結果、ティッシュペーパーという案も出てきたわけでありまして、これは議員各位からは大変な不評を買っているわけでありますけれども、いずれにいたしましても、私はこのことに関して、せっかく今回大勢の人たちが来るのだから、これをチャンスとしてリピーターを確保するという意味で、各旅館、ホテルがそれぞれが努力をしなければならないと思っているのです。これは、行政の仕事というよりも、自ら努力をしていかなければならない。これは、私はその旅館なりホテルなりのこれからの販売戦略だと思っています。そういう意味で私も、ゆうべもあるホテルのほうに参りましたけれども、大変喜んでおりますし、いろんな点でサービスをしているということでございますので、それぞれのホテルの戦略でございますので、ご勘弁はいただきたい。私は、うそを申し上げるつもりはございません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私たちがその旅館、ホテルへ行って怒るわけにはいかんです。これは、今副市長はやはり例えばCNSテレビとか佐渡テレビを通じてそういうことを呼びかけるし、本来ならば今甲斐副市長が言ったように、観光業をやっている旅館、ホテル、民宿組合、観光の方たちが自主的にやらなければいけないのです。これ聞いている皆さん、旅館、ホテルの関係者の方、即もう今週からでもそれ実行してください。あした帰る人もおられます、4日間ですから、きょう、あす。これをやらないことには、一々これやれあれやれといって行政から、あるいは議会から言われてやるようでは、佐渡の観光は何にもなりません、せっかくこんな1億円も金を投入しても。それをまずはっきりやっぱり行政からもその呼びかけが必要だったと思うのです。私は、この高速代の往復2,000円というのは、余りにも土日の観光シーズンにやるには安過ぎたと。やるのは結構ですけれども、ここまで下げる必要はない。往復4,000円とか6,000円であっても、平日であればまだ納得したのですけれども、土日ですよ。これ観光部長、耳に入っているかわかりません。余りありがたがられてはいないのではないですか、このシーズンの土日にこれをやったということは。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々もいろいろとリサーチをしております。なるほどいろんなご意見をお聞かせいただいております。黙っておってもこの時期は来るのだからというご意見もございます。また、非常にありがたいというご意見もございます。いろいろあります。最終的には、しっかりとこの今回のリサーチをまとめてみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 喜んでいる方がおられるというのは、よっぽどはやっていない宿泊施設だったのではないかなと思うのですけれども、では観光課長に聞きますけれども、佐渡市は今いろんな観光施策を県と一緒にやっていきますね。現在どういうものがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

本年は、新潟県の大観光交流年ということがありまして、県と一緒に新潟県全般を観光拠点として宣伝していこうということと一緒にやらせていただいておりますし、あと国体、それからデスティネーションキャンペーン等ありまして、それにあわせて新潟県と一緒に観光誘客活動を進めております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうでしょう。大観光交流年ということで大々的に宣伝もしておるし、直江兼続ですか、あれもあるし、デスティネーションキャンペーンに、おまけに観光ルネサンスですか、それから国体2巡目云々で、もういろんなものがあるのです。そういうときのこの週末にやるということは、それで来たのも乗用車で来た人に対してだけのサービスで、ほかの人たちに対しては何もしないという、そういう観光というのは大いに反省しないと、佐渡島をこれだけ安売りする必要があるのかと。おまけにトキがあり、それから金山遺産とか、もうありとあらゆるいろんなファクター、イベントがそろっておって、往復2,000円。あの粟島浦村でさえ幾らでやっていますか。パーセントだけでいいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 半額だと記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 半額っていないのです。45%引きです、フェリーも高速船も。それでやっているのです。だから、これ終わっても県が継続的に助成すると言っていますけれども、県は粟島浦村に対してはしやすいのです。佐渡の場合は、県がこれも終わってからも助成すると言っていますけれども、ここまでの県の補助が受けられると思いますか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

県の情報は、まだ詳細にわかっておりませんので、なるべく多くの助成をしていただければ佐渡観光に役立つと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは推測ですけれども、県も多分助成しても料金の半額とか、そういうようなところまでしかできないのではないかと思います。だから、往復2,000円のこの事業をやって、さらに議会で問題になったのは、これが終わってから7月の25、26日が終わってから、この事業が果たしてどうだったかということを検証するというために200万の予算を組みましたね。これ検証して参考になると思いますか、10分の1以下の料金でやって。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かに200万の予算を組ませていただきました。委員会の中で、今のようにその必要があるのかというご意見もいただきました。我々は、今職員自ら船に出向き、アンケートをとっております。そのアンケートの整理を、最終的にはやはりそれなりの今回の事業の効果等々について検証したいと、そういう思いで取り組んでみたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 委員会の結論は、とってもこんなもの認められぬと。おまけにどういう会社によらすのかといたら、総務省の何か外郭団体みたいなところに200万の予算つけてやってもらう。こんなもの自分たちで当然できます。これだけ10分の1以下のフェリー代でやっておるのだから。それで、どうも先日の同僚議員への現在までの実績報告の中では、すごく多いというのはわずか11%ぐらいで、微増と余り変わらぬというのが60ぐらいということで、何か週末にやっておる割には今のところ余り効果ない。

この効果のないもう一つの理由は、こういう声も聞きました、市長。急だったもので受け入れ態勢側が何にも用意できなかった、準備が。部屋の掃除を含めた設備投資も含めて、クーラーをかえるとか、そういうのもできなかったというのですけれども、これどう考えますか。本来ならば、こういうことをやりますから皆さん、さっきの話ではないですけれども、当然そうでないお客さんに対しての配慮も考えてくださいというようなことでやるべきだったのではないですか。万全の体制で受け入れないと、人気のないままの形の、それもあいていないような、長い間あけたことない、お客さんを泊めたことないような部屋までもあけて泊めないかんというような状態になるから、私はかえって逆効果になるのではないかと思ったのです。いかがです、この件。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この質問は、多くの方々から質問を受けているので、まずもう一度思い返していただきたいのは、これはやっぱり経済対策の一環でありますし、一つの観光業に対してはカンフル剤の役割を果たします。申し上げたように3月の28日からのETCの1,000円の割引で、本土にはあふれるばかりに乗用車の数がふえています。しかし、フェリー代金を考えればとても佐渡へ来るとは思えません。当然4月から落ち込み始めました。この大観光交流年のキャンペーンをして、新潟県内はあふれているのに佐渡が減っていたわけです。この減っているのを連れてくるには、連れてこなければお金にならないわけですから、これはどんなことを言っても値段を安くする。それからもう一つは、これを全国に、遠くから来るわけです、どこまでも乗り放題のETC1,000円ですから、これを遠くから呼び寄せるには、宣伝費をかけずに一挙にそのことを周知するということが大事です。

もう一つは、佐渡の観光のパターンが、どうしてもやっぱりエージェント中心になっていると。これは当然のことですが、それで佐渡の観光が質が悪いと言われていたのですが、それでは何のせいかということをしつちりやっぱり検証して、それをやっぱり国や県に訴えていくという仕事も残っているわけです。1,000円というと油代です。本当に車が道路がつながっていれば、どういう結果が出るかということとは非常に大事なことで、今回準備ができないと言われましたけれども、実際観光客の皆さん方、大部分インターネットで検索をされて、書き込みのよしあし、あるいは評判のよしあしをそれなりに認めてから

来られるわけなので、今回は非常に偏った入りこみがあるというふうに聞いています。それは、評判のいいところへは、今まで努力をされているところにはやはりたくさんのお客さんが来ているのではないかと。まだわかりません。これの検証は、なかなか難しいのです。どういうふうに努力をされていたとかというのは難しいのですが、そういうものを含めて投資をしたお金が佐渡にどれだけ残ってきたかというのは、やっぱり入ってきた数。しかしその数は、私も問題はただ釣りをするだけにキャンピングカーで入ってきたということであれば効果は薄いでしょうし、しかしその入ってきた総数にどれぐらいの金額をかけられるかということだというふうに思います。ですから、そういう意味でいろんな経済対策の安心、安全、それから景気対策、それから将来への投資と、3つに分けてやりましたけれども、その中の一つとしては非常に目に見える効果が出てくるというふうに考えています。これは結果、もうちょっと時間がたつ必要があると思いますが。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） と言われましたけれども、私は反対に考えておるのです。佐渡が昔のように魅力のある観光を継続しておれば、当然ここまでは減っていないけれども、減っていたとしても高速代で上越、新潟まで1,000円で行けるのだと、1,000円で来ればフェリー代が高くて従来どおりであっても佐渡に渡ってくれたと思うのです。その渡るだけのあれがなかった。昔は、ずっと走ってきたわけでしょう。現に観光バスとかもかなり入っておるわけですから、だからこれは受け入れる側の我々を含めてその観光業者の人たちもそうですけれども、本物の佐渡の観光というか、そういうものを見せてこなかったと。安売り、悪かろう安かろうという形の評判が広がってしまったから、海を1,000円で渡るのだったら行こうかというぐらいになってしまったと。以前はそうではなかったです。満車というのはいっぱいあったわけですから、だから、そここのところをしっかりとらえて、本物の観光。例えば電通か博報堂か知りませんが、鳴り物入りでやった例の佐渡百選なんかは検証されているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡百選、非常にいい資料なのですけれども、一部現実合わない面等々。それから、それを資料をつくるのはいいのですけれども、それをどうやって売り込むかと、そこら辺が少なかったような気もいたしております。ただ、100選そのものはそれなりの効果があったもの、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡百選、それなりにいいイベントだと言うのですけれども、佐渡百選あれほとんどのところに立て札立てましたよね。これ今見ると、夏草や兵どもが夢の跡ではないですけれども、もう雑草の中に立て札がいっぱい立ってほったらかしになっておるのです。それで、あれだけたくさん、あれ数えると100選どころか、400選、500選あるというのです。そういうものをしておきながら、さらに新しいものを何か探そうとして今いろいろやっていますよね。これは、やはり本物の観光という場合には、両手で数える、あるいは両足で数えるぐらいのものがしっかりと設備が整備され、それからそういう風景とかを見せればいいのです。そういうところを、まず通の人向けでなくて、いわゆる佐渡ファンの人た

ち、ここへ連れていけば満足してくれる。お客さんが来ても、友達が来ても、そこへ連れへ行けば、そういうところを何力所かつくり上げていかないといかんと。私、これ所管ですので、所管で時間をこんなに食うと思わなかったです。

1つ、きのう弾崎のフィールドパークで第3回小獅子舞サミットというのがありました。これ、前におられますお三方、市長、副市長、齋藤部長も行かれていましたけれども、ちょうど友好姉妹都市の入間市からも観光バス2台で来ていただいて、天気もよかって、皆さん方暑いところご苦労さんと言いたいのですけれども、このサミットはこれで3年続いているのですけれども、気になったのは、その後聞かれたのは大野亀のカンゾウ祭りがことしは全然花がなかったということ。せっかくの佐渡の一番のこの景勝地でありながら、カンゾウが非常に半分以下だったということと、もう一つこのフィールドパークの中を見てよくご存じだと思うのですけれども、毛虫だらけなのです。あそこを見ていたら、ことしは秋がないかと、夏が終わったらいきなり冬が来るなというぐらい猛烈なのです。これもやはり佐渡の観光というものを景観を考えた場合に、真剣に考えていかなければいけないと思うのですけれども、その辺の対策というのはあるのですか。カンゾウとか、その毛虫対策というのは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

毛虫、マイマイガ、いわゆるブランコムシなのですけれども、この情報につきましては、6月早々に情報をいただきまして、そこの施設、あるいは集落の方に、薬代を出すので今までどおり防除してくれ、そういうふうをお願いはしておきました。ただ、私もきのうそこのフィッシャーズの小獅子舞サミットに役所で出たのですけれども、すごい毛虫でありました。今後もう少し何とかならないものか検討してみたいと、そういうふうを考えております。

〔「カンゾウ」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） カンゾウの話についても、我々が今アンケートをとっておるのですが、花がきれいだったというのと、今議員言われるように花が少なかったという話は聞いております。どういう理由か調査をしてみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ本当このまま放っておくと、農業に関してもそうですけれども、いろいろ大問題になってくると思うし、カンゾウもある方が、写真家の方が雑誌社に頼まれて写真を撮りに行くと、大野亀へ。そしたら、全然写真にならない、仕事にならなかったということで、やっぱり対策としては、カヤにほとんどやられておるのです。だから、カヤ対策。昔は牛の放牧でカヤをあれていたということですが、今例えば奈良の若草山とか、阿蘇のやまなみハイウエーとか、秋芳洞なんかでも野焼きとか、そういうのもやっていますし、一つの風物詩になっているので、何か対策を考えてほしいと思います。

ということで、交流促進、定住促進の事業に移りますけれども、これ市長は佐渡の場合には今後人口減に対する対応策としてどのような人口をふやすための、あるいはとめるための事業を考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

人口減少を食い止めるということで、毎年1,000人規模の方が人口減少が今起こっているという現状にあります。これを解決するためにどういうふうなことをすればいいのかというところで、1つがやはり子育てをしやすい環境にするということが1点と、もう一点がやはり定住促進です。U・Iターン等で島の外から来られる方をいかにふやしていくかというところが大きなポイントになってくるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 残念ながら少子化がどんどん進む佐渡市にとっては、これからこのまま放っておいたら人口はふえるという要素は全くないと思います。生まれた子供さんも、今はほとんどは一人っ子が多いですから、昔のように長男だけうちに置いて、次男、サンパチが出ていくという形もとられません。大事に大事に非常に過保護にというか育てられるので、高校など卒業して向こうへ出ていけば、まずもう長男というか、一人っ子の子供さんは帰ってこない。ほとんど帰ってこない。それを考えなければだめです。そうすると、ここは観光か何かで交流人口をふやすか、あるいはこういう定住促進事業をやらなければ、いわゆる人の交流による活性化には絶対結びつかないと思うのです。そのために、この事業は私は、今企画財政部が取り上げていますけれども、非常に重要だと思っています。これは、もうマスト項目で佐渡市は企画だけでなく、さっきたしか企画の齋藤部長も全部局を横断してということと言われましたけれども、当然そういう形で取り組まないと、今企画だけでやっていると多分荷重になってしまっていると思うのです、予算的にも。その辺のところいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

定住促進につきましては、今議員ご指摘のように企画だけでやっていくというところでは限界があるというふうに考えておまして、したがって、企画は筆頭にして、全部局が横断的に総力を挙げてやっていくということが人の力の上でも、もしくは予算の上でも一番効果があるやり方ではないかというふうに考えておりますので、しっかりとこれから体制づくりも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 現在佐渡市は、この「えール」といって、こういう立派な本も1号、2号と出していますし、ここの中に大きくUターン者、Iターン者の人たちが紹介されております。でも、それだけなのです。そこから入っていけないのです。これは、たしか3年ほど前に市長が今Uターン、Iターンで来られている方々を集めてというか、佐渡市のI・Uターンの事業に関して手伝ってほしいということで、その島暮らしサポーター等々の制度が始まったと思うのですけれども、いかがですか、その辺のところ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

今ご指摘のように佐渡にU・Iターンで戻ってこられた方を中心に島暮らしサポーターというものを組織しておりまして、現在14名の方がおられます。その方々に佐渡の定住促進策を考えていただいたりですとか、また佐渡に例えば空き家を見たいという方がおられれば一緒に案内してもらったりといった面でのソフト面の支援をしていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ソフト面の支援ということが出たので、ちょっとお聞きしたいのです。では、今例えば佐渡に住みたいということを考えている定住の希望者の人が佐渡に訪ねてくる、あるいは問い合わせなどがあった場合、どんな支援事業を佐渡市は持っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

定住交流の補助事業といたしまして、空き家視察に来られた方に上限2万円で旅費の支援をしております。そのほかにハウスクリーニングサービス、さらには定住が決まった段階で水回りの整備をする経費に対して支援を行っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それだけなのですよ、ハードの。この中に、その「えール」を見てみると、その辺も載っていて、一番そういう人たちにとって頼りになる事業というのが、島暮らしアドバイザー制度があると書いてあるのです。その島暮らしアドバイザーというのは、どういう方がなられているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

サポーターの中から、それぞれ専門部門がございまして、得意部門について、定住等でこちらのほうに訪れた方々にそれぞれ経験をもとにアドバイスをしていただいているということをお願いしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここで細かく突っ込んでもあれなのですけれども、しかし、それがうまくいっていない。この方たち非常に熱意を持っていて、自分たちもせっかくこの離島の佐渡へ来て住んだのだから、少しでも仲間をつくってあげたい、佐渡市に協力したいということで、多いときには20人ぐらいのU・Iターンの人たちが行政の主導で集まっていろいろ会議とかしたけれども、やっぱりその辺のところの行動力というのがなかなか行政側に見えないということで、2人減り、3人減り、今は多分五、六人というような形で、その人たちもうやつのパワーでつないでいるけれども、これも当然こういうふうなU・Iターンで来られている人たちは生活的に豊かな人って少ないのです。まして若ければ若いほど。高給をもらってちゃんとした会社において定年後に来た人は別としても、そういう人たちは少ない。特に市も若者で定住してくれるような人たちをできるだけというような話もあるみたいですから、そうするとこの人た

ちの能力をもっと上手に生かさないかんです。その気持ちは、すごく熱い気持ち持っているのです。だから、それを例えば、これ6月18日の新潟日報「夢かなうまで」、これシリーズ載っていますね、「朱鷺の国から」。これトキの記事載っているのですけれども、支える、田んぼを守る人を呼び込め。これ拡大していません。こんな大きく一面に載っているのですけれども、これを見ていても、これはトキのことで載っておるのですけれども、これ名前が入っていますので、三重県の川越町から来ている陣田さんという方ですか。この方36歳は、乗用車のいわゆる1,000円で5月30日に佐渡へ渡ってきたと、そして佐渡への移住を心に決めたと。この方は、トキの舞う里で有機無農薬、天日干し米づくりをしませんかと佐渡市が開いたIターン体験会に参加したと。参加したはいいのですけれども、これ読んでいても、ではこの人生活の糧はどうするのか。1年間にやっぱり200万ぐらいの農業収入がなければやっていけないわけでしょう。36となったらもっと要ると思うのですけれども、これずっと読んでいくと、生活や農地を確保し、農業の技術を磨く、この3つのフォローができなければいけないです、佐渡市としては。住居、農地、技術、農業素人ですから。それから、これも農業やトキに絞った募集で人が集まるのか正直かけに近かったと、この体験会のここに離島交流係長の磯部君というのは市の職員ですよ、42歳が話している。農業やトキに絞った募集で人が集まるのか、正直かけに近かった。違うのではないですか。この人たちは、定住をしたいと思いますって集まった人なわけでしょう。それを農業やトキに絞った募集で人が集まるかって。そうでなくて、それよりももっと深く、定住をしようと思って佐渡へこの体験に参加しているわけです。それなのに受け入れる側が、まさかここに定住したいなんて言い出すとは思わなかったということなのです、磯部君のこの言葉を訳せば。集まった人、現に新聞に載っていましたが、その中の4人、40代のご夫婦ですか、それから30代の男の人と20代の女の方は、いろんな条件が整えば住んでもいいというふうに思っ

て参加したということなのですけれども、その辺のところをどうとらえていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

新聞の記事の件につきまして、かけに近かったというところは、まさか来てもらえるとはというよりも、一つのきっかけとしては佐渡での認証米もかなり首都圏でも脚光を浴びていますし、やはりトキについても全国的にも訴求力ございますから、そういう意味で、きっかけとしてそれを切り口にさせていただいたというところが係長の真意でございますので、そこはご理解いただければと思います。5月の29日から3泊4日で農業体験のものをさせていただきました。そんなに大人数というわけではないのですけれども、6組、7名程度の方が来ていただいて大いに盛り上がったというふうに思っております。あとはその来た方々を、最初は少人数でいくかもしれないけれども、その方々がきちっと定住に向けてうまく移行できるような、そういった仕組みづくりが必要でございまして、それにはやはり一つ一つの方々へのホスピタリティというか、いかにその1組の方々を大切にケアしていくかということが大切なというふうに思っておりますので、私もそういう意味ではIターンで来た立場でございますので、自分の立場も経験も踏まえながらしっかり構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 部長もIターンで、確かにそのとおりです。私はUターンで帰ってきたのですけれども、これははっきり言って、さっきの「財界にいがた」のところへ戻りますけれども、今の職員の方々、メンバーではこの定住促進の事業をやるには私は重荷過ぎると思います。はっきり言って能力はないと思います。申し上げたいのは、もうこの人たちにお願いしたらどうかと思うのです、ほとんどその事業を。そこまで考えてやるべきだと思うのですけれども、サポートセンター、どこかに事務所を1カ所設けてあげて、そこへ行けば実際にUターン、Iターンで頑張っている佐渡の人たちがおって、いろんな情報網、どこにどういう人が住んでいるとか、いろんな情報網全部細かいことも手にとるように入ると。今の市の対応策では、私がこういう話すると、ぽかんとするのです、悪いけれども、部長、部下の人たちは。何言っているのかな、理解できませんというような感じで。そこまでぜひ考えてほしいと思います。ここはまだあれなのです。それで、ぜひ私は、齋藤部長が総務省からこういう形で出向してこられているので、ぜひそういう離島へ来て、過疎に泣いているところで足跡をつくってほしい。前国土交通省から来られた川島部長は、2年間で最後に戦略的販売という、都会のデパートへ行ったら食料品売り場を見たら、新潟のコシヒカリの次に佐渡のコシヒカリがうまい、うまい。魚沼の次にうまい、うまい。日本で2番目だといながら、デパートのどこにも並んでいないではないかということで、やっぱり自分たちでその販売力を持たないかということで、そのきっかけで戦略的販売事業というのが始まったと思うので、実を結んでいるか結んでいないかは別としても、そういうあれも当時の課長とか、こういうの気がつかなかったというふうに市の職員が言われたので、ぜひそういう形で足跡を残していったきたいと思います。それで、行く行くは佐渡に交流にご夫婦で、家族で来ていただけるとありがたいということで。

耕作放棄地は、これはどうですか。さっき畜産のことが出たのですけれども、私も今高齢化の人たちの農業の力というのはなかなか難しいと。だから、家畜の力をかりて耕作放棄地を何とかできるところを解消していくということで取り組んでもらうことができませんか、何か特別な事業として。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

耕作放棄地の解消で非常にいい方法の一つが、議員もというか、恐らく県内で一番最初に議員に取り組んでいただきました、電木で囲いながら牛を放牧すると。いわゆる牛の下刈り、ベロ刈りであります。これ非常に能率が上がりますし、効果も上がります。そういう意味で、今回我々としては、電木等々の設置についても助成事業を仕組んでおりますし、牛の導入にも助成をさせていただくということで仕組んでおります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今回の補正で和牛の導入に関しては非常に心強い支援を3年間いただけるということで、畜産をやろうと思う人たちにとっては非常に励みになると思います。そして、先日農業委員の方々が私あんなにたくさんおられると思わなかった。50人近くの方がそこを見ていただきました。それで、非常に協力的で、何とか土地の集積に関しても頑張りたいということを言葉いただきましたので、ぜひ人の手をかりないのは牛の力をかりるとかいう形で耕作放棄地をなくしていったほしいと思います。

もう一つ、この景観のところで、私は景観には畜産が一番早いと思ったのですけれども、これ景観条例なぜ建設部が担当するのか。この案を見ても建物ばかり入っていて、自然景観とか、そういうものが全然保護するのが入っていないのです。それでありながら一番最初に、皆さんの身の回りにある風景、金北山は時代が変わっても佐渡の大切なふるさとの一つなんだな云々と書いてあるのですけれども、では妙見山はどうか。レーダーが立ってしまって全然風景変わったではないかというようなことを言いたいのですけれども、これとりあえず何で建設部なのか、担当が。本来なら市民環境部ではないかと思うのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

事前通告なかったと思うのですけれども、これは都市計画法の中に入っているということで建設部のほうで担当しました。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、障害者施設の支援に入ります。これ部長以下、課員まで全員、障害福祉政策担当者がかわったのですけれども、新井課長、新潟と言いません、どこかの県のオール与党の県議会と違って、ちょっと佐渡市の議会は結構厳しいですから、その辺のところをよろしくお願いします。なあなあではいけないところがありますので、絶対に。

これ市長あてにこの施設から、この施設と言うともう1つしかないで決まってしまうのです。この施設に対して、条例があってもこの施設のための条例になってしまうのです。陳情書が出ていると思うのですけれども、それに対してどういう対応をされますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

陳情書も見せていただきました。それで、先ほど議員おっしゃられました条例等ですが、これは一応設置する時点で3年間ぐらいで地域活動支援センターへというような趣旨もありまして、そのような形の期限になってございますが、今現状としましては、私も現場のほうを見に行かせていただきました。非常に一生懸命やっただいております。こういう活動を今後やはり続けていってほしいということもありましたし、何らかの形で市のほうも応援していきたいと考えております。

○17番（村川四郎君） もう余り時間ないのですけれども、この施設、部長言われたようにぜひ応援していただきたいのは、まだできて3年で、4年目なのです。やっと念願の、多分南部にはそういう障害者の施設なんか無理だろうと言われていたのが、関係者の非常な努力でやっとできたと、それも古い保育所を使ってできたと。これ平成23年、24年には南部にその知的障害者の施設と精神の障害者の施設を2つ建設計画載っているのです。多分財政的に無理だということになると思うのですけれども、建設計画でいけばこれ精神の施設と知的の施設と2つ、約1億5,000万ぐらい予算計上になっていますけれども、つくらなければいけないのです。そういうところへもってきて、今のやり方だと来年度から閉鎖ということになるのです、22年度に。その辺のところの矛盾をどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

建設計画のお話、私が担当だったので、そういう計画があったというのは存じております。それで、現実的な話でございますけれども、2施設というのはやはり今の現状ではかなり難しいと思いますが、わざわざ新しく建てるということだけでなく、今ある施設を利用して、そういう機能を持たせて応援していくということはまだ十分可能だと思いますので、今のところはそういう方向で考えさせていただきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これも白紙なのでしょうけれども、合併時の建設計画だと23年、24年に8,000万と7,000万ぐらいの施設を2つということで載っている。期待はできないということなのですが、これ実は19年に補助金が約390万、それで20年に408万で、21年が272万、それで職員を3人雇って経営しとすると、1人の職員が40万ぐらいの年収で施設をやらないかん。それで、利用者の方々の世話をしなさいという。不可能ですよ。これ言いたくないですけども、総務部長、あなたの給料幾らだと思いますか。40万の年収で3人でこういう施設を運営しといた場合、施設長もそういう金額。施設長が100万もらえば、ほかの職員の方は15万ぐらいの年収でやらないかんです。これだったら職員1人どうかすれば幾らでもこんな施設って言いたいし、それから1億円のフェリー代を4,000円にすれば5,000万浮くではないかと、そうすればいろんなその公民館活動の施設も無料も何にもいろんなところにとできると。100万、150万の金は簡単にいけるではないかというところ、市長もやはり日が当たるところばかり見ないで、こういう周辺ですごく苦勞して細々とやっている方たちがいる。それもちゃんと見るのではなくて聞ける体制をつくっていただきたいのです。今現在、この施設の何をどうだこうだ言っても、佐々木部長は来たばかり、新井課長は樋口課長にかわった。それで、係長はIさんが本間さんにかわった。それで、その下は兵庫君がかわって小林さんになったということで、全員かわっているから聞いてもわからないし、どうなっているかわからないです、この施設は。だから、人事異動をするにしても、だれかその担当部署の中でよくわかってる者を置いて動かしてもらわないと、何かかえってそのほうがとばっちりがなくていいのかなという感じの逃げの人事のようにも見えるのです。これだけ金 coming しているわけですから、我々もしっかりと監視と提言をしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時50分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番（本間千佳子君） こんにちは。公明党、本間千佳子です。通告に従い一般質問をいたします。聞いていただいている住民の皆様が納得のできるご答弁をよろしくお願いいたします。

月刊誌「潮」6月号に特別企画として乱世の時代をどう生きるかが掲載されております。興味を注いだところでありますので、一部ご紹介をさせていただきたいと思います。

昨年9月15日のリーマンショック以来、資本主義がいつまでも繁栄続けていくであろうと思われたアメリカが大変な金融危機に立たされています。以前ソビエト社会主義が繁栄していたころ、世界は社会主義が支配する時代が来るのではと多くの人は思っていました。実際は、独裁社会で生活をしている人々は決して豊かではなく人生を楽しんでもいない。暴力革命に似たこのような社会をつくったマルクスの思想は間違いとされ、ソビエトは崩壊をいたしました。資本主義の基本は、よいものをつくって、それを安く売って生活を豊かにするという精神にあるはずのものがアメリカでは失われていたのではないかと。民衆の生活や幸せをおろそかにし、金融工学などという実態を伴わない金融の操作を指向していました。その結果、昨年の秋に金融危機が起こり、資本主義のお家元のアメリカが大変な危機に見舞われ、ヨーロッパはもちろん、日本や中国も大きな影響を受けて苦悩をしているのが現状であります。

危機の背後には近代文明の誤りがあると見ています。近代文明の思想をつくったのはデカルトなどの哲学者ですが、例えば人間を世界の中心に置き、対象である自然を支配することを思想の軸としています。新しい哲学の原理は、人間を自然の一環としてとらえることで、自然中心の哲学が必要です。近代の自然科学は、天動説を否定し地動説を採用しました。しかし、哲学においてはまだ天動説なのです。人間が中心にいて、人間の周りを一切のものが回っているという思想です。地動説の哲学に置きかえなければいけません。さらに、乱世を生き抜くには信念が必要と言っています。1歩でも2歩でも前へ進みじっと機会を待つ。いつかはチャンスが来る。そのチャンスをとらえて素早く行動する決断力、つまり勇気が要るのです。リーダーは、組織を自分のことのように感じなければなりません。小さな問題でも自分自身の問題ととらえることが必要ですと、哲学者の梅原猛氏は語っておりました。

佐渡市のリーダーには、島全体にわたる恵まれた豊かな自然環境と、人とのかかわりに重視をした佐渡の将来設計に真剣に取り組むときに来ていると考えます。勇気ある決断と行動を期待します。

それでは、通告の1、経済危機対策について質問をしてみたいです。政府与党は、現在の危機突破に加え、未来の成長力強化のねらいと角度を持って2008年10月18日に第1次補正予算11.5兆円、2009年1月27日に第2次補正予算27兆円、2009年3月27日に予算税制改正37兆円の、総額約75兆円を実施しました。既に私たちは恩恵を受けているところであります。佐渡市においては、2009年4月10日に閣議決定をした1兆円規模の地域活性化経済危機対策臨時交付金17億5,900万円のうち、1億円を財源に充てて、佐渡汽船カーフェリーの乗用車搬送料を5月30日から7月26日までの期間限定で本土発片道1,000円とし、高速道路と並行をし、大反響を呼び起こしました。先ごろ5月29日、平成21年度補正予算56.8兆円が成立をいたしました。財政支援として地方自治体向けに総額2兆円を超す15の基金事業が設置されています。地方消費者行政活性化基金や新規緑の産業再生プロジェクト、森林整備地域活動支援交付金、緊急雇用創出基金、地域医療再生基金、安心こども基金、地域グリーン・ニューディール基金などがあります。経済危機対策の観点から、迅速に準備怠りなく対応を求められているところでありますが、佐渡市の取り組みを具体的

にお尋ねをいたします。

4月16日に設置したとお伺いします、高野市長を本部長とした佐渡市経済対策戦略本部の活動状況をお尋ねしてまいります。ここで通告書には26日となっていますが、16日に訂正をお願いしたいと思います。戦略本部の努力をした事業の成果とプラス、マイナスの反響及び問題点や課題は何かをお尋ねいたします。

次に、通告の女性特有のがん検診推進事業の取り組みについて質問をさせていただきます。厚生労働省は、今回の経済危機対策の一環として、一定の年齢に達した女性に対し、5歳刻みで子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担分を免除する措置を講じています。日本のがん検診受診率は、先進国では最低であり、欧米では減っているがんの死亡者が、日本ではふえており、年間およそ34万人、死因の3分の1の方ががんで亡くなっていることは世界一の割合です。女性特有のがん検診推進事業の目的及び効果を問い、未来への投資につながる子育て支援としたいものであります。

市では、遅くとも来月7月から8月には検診手帳や無料クーポン券の交付ができるものと期待しますが、対象者の調査など、具体的な取り組み状況をお伺いします。

岐阜県安八町では、19日に全国に先駆けて無料クーポン券を対象者にあて発送をしました。前回の乳がん検診の自己負担は2,000円かかったのに、今回は無料で本当にうれしいと喜びにわいているとのことであります。早期実施を求めたいと思っております。

3つ目に、景観計画の策定について質問をさせていただきます。市報「さど」6月号では、美しい景観を守るための内容で、景観計画の策定についてご意見をお寄せくださいとしています。計画素案や条例案は、市のホームページなどで見るができますとなっていましたので、議会事務局に協力を得まして、立派な素案と条例案を手に入れることができました。窓口は、建設課都市計画係となっておりますが、意見の募集期間は6月30日までと大変迫っております。景観とは身の周りにある風景や眺めのことだと記され、おおむね5年ごとに景観づくりの進行状況などを点検するとありました。平成16年に施行された景観法には、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とするとあります。策定に当たり、市民が誇りに思える美しい佐渡の環境保全を目指しての部内及び各部局との連携状況をお尋ねします。

建設部内には、川や海、道路、住宅など、多面的に業務があります。部内での景観意識に対する姿勢は整っているのでしょうか。また、本庁や各支所の周辺の景観をイメージしてみてください。各部局との連携はどのようになっているのでしょうか。景観計画の策定及び条例は、いつ議会に提出をされるのでしょうか。精力的に取り組んでいただくために、目標の期間と作業工程を定めてあるかをお尋ねします。

以上、いやされる美しい佐渡を心より期待いたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えしたいと思います。

5月29日、平成21年度の国の補正予算が成立した。財政支援として地方自治体向けに設置される15の基金事業、総額2兆円超が開始されているということで、佐渡市の取り組みをお尋ねになっておられます。

今回成立した国の補正予算には、医療や介護、環境等に係る15の基金事業があり、総額で2兆1,000億円が計上されていて、基金造成は各都道府県ということで、聞くところによりますと、新潟県が条例化等で今準備をしているということでございます。各基金事業に対する計画や申し込み等は、今後具体的に進められていくというふうになっております。着々と進んでいるようでございますので、その県の対応と我々の県に対するアプローチを真剣にやっていこうというふうに思っています。

それから、同じ経済危機対策についての（2）は、4月16日に設置した佐渡市経済対策戦略本部の活動状況ということでございます。何度もお話ししましたように、今回の経済危機対策につきましては、前回が非常にとりもとりあえずという形で20年の2次補正については準備ができない状態の中で本予算の前倒しみたいな色彩が強かったので、今回はまず地域活性化や安全、安心、将来の投資という3本柱を、事業規模、地域活性化は5.7億、安全、安心は17.1億円、将来の投資に2億円使い、質問にもありましたように、特に緊急経済対策につきましては佐渡の手前まで来て佐渡へ入ってこないお金をとりあえず呼び入れるということで、目玉としてカーフェリーの航送料の片道1,000円というのを打ち出したわけでございます。佐渡市経済対策戦略本部は、4月16日に係長クラスの若手職員によるプロジェクトが設置され、今までの概念にとらわれない柔軟でかつ積極的な意見をまとめました。4月16日から5月22日の間に本部を4回、プロジェクトチームを8回開催し、追加経済対策をよそに比べていち早く取り組んだわけでございます。成果は、佐渡汽船から既に予約は例年実績を超えるなど、大きな反響をいただいているところでございます。いずれにしても、今回の経済対策は動き始めたばかりでございまして、今後の検証も含めて真剣に後をおっかけていきたいというふうに考えているところでございます。

女性特有のがんの検診推進事業につきましては、福祉保健部長にこれを説明してもらおうというふうに考えております。

景観計画の策定についての質問がございました。佐渡の自然や歴史や文化というのは、我々の大事な資産、財産でございます。こういうものをどういうふうに守っていくかということを検討してまいりましたが、今回景観計画策定という形で姿をあらわすことになりました。各部との連携についてどうかということでございますが、計画策定段階において、副市長を含め、関係課から8名の策定委員を参画させて、6回の策定委員会を開催し備えております。おおむね5年ごとに景観づくりに対する市民の意向を把握、計画の進行状況を点検し、必要に応じて計画の見直しを行っていくということでございます。詳細、工程等、建設部長に説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

女性特有のがん検診推進事業でございますが、これにつきましては、特定年齢に達した女性に子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配付しまして、配送すると同時に検診手帳等を交付することによって受診促進を図るというものでございます。この事業につきましては、この6月の23日です、あす県のほうで事業説明会が開催されますので、この説明会を受けて早速取り組んでいきたいと考えております。それで、対象者ということでございますが、子宮頸がんにつきましては年齢刻みが20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の5歳刻みの方がこの事業の対象になりまして、今住民票等で数えてみますと1,421人の方が該当さ

れますし、乳がんにつきましては40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の5歳刻みの方々ということでございまして、対象者が1,955人という、合わせまして3,055人というふうに今概数ではつかんでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

1点目の目標の期間と工程は定めているかということでありますけれども、景観計画では新築や建てかえ、改修時に景観基準に従って協力をいただくものでありますので、それによって美しい町並みとなって効果があらわれるというふうに考えていますので、期間や工程は定めていません。

次、今後のスケジュール、手順としまして、一応今市民に対して市民の意見の提出を求めているのは6月30日までということでありますので、その後関係事業所等に対して説明会等をまた実施していく期間もありますので、それから7月の上旬ごろには景観計画の策定委員会、最後の策定委員会を予定しています。これも市民の意見の出ぐあいによって多少ずれるかもわかりませんが、一応7月の上旬を予定しています。それから、7月の下旬以降8月にずれるかもわかりませんが、都市計画審議会に計画案を答申したいなと思っています。そして、9月議会以降の議会に対して条例案を提案したいなということを考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 経済危機対策についてお伺いをしてまいります。お金は生かして使うもの、たとえば1円でも使うセンスが大切という言葉が金融機関のお姉さんから教えていただいたことがあります。今回の佐渡汽船カーフェリー乗用車運送料を1,000円にした財源は、総額1兆円の地域活性化経済危機対策臨時交付金を充てられたものですが、話の中に1億円を限度内にしてという言葉がちらほらと聞かれます。そこで、佐渡汽船との支払いの約束事はどのようになっているのかなと、素朴に思うところでありますので、お伺いさせていただきたいと思います。

これだけ騒いでいて、何やら馬の目の前にニンジンをつぶら下げて走らせているような、そんな心地になってしまいました。この1,000円の話題が盛り上がるにつれて、その約束事が佐渡汽船とどのようになっているのかなと思ったところなので、教えていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のとき私がかかわっていたものですから、もし追加で補足することがあれば担当課長から説明させますが、最初なかなか金額は決まりませんでした。わからないというか、なかなか計算できないので、私どもはおおむね1億円以内でやろうという腹だけは金額上だけは決めて、そのほかいろんな問題がやっぱり議論する間に出てきたので、それも含めて最終的には佐渡汽船さんには1億円以内でお願いしたいということを申し上げております。

ただ、その時点で何が突然出てくるかわからないということありましたので、言葉を濁したり、そうい

うことありましたが、最終的には運賃も本人乗車される金額もいただくということに、通常の場合とちょっと違うので、何とかその範囲でやってもらおうということで、佐渡汽船さんには1億円を上限ということをお願いしたわけです。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 契約書でも交わされているのか。というのは、例年の月から比べましてもう6倍の入込み数のご報告を受けているわけですよね。それで、5月30日からせめて6月30日までの利用数を換算して、佐渡汽船さんに経済対策の意味も含めてお支払いをできないものかな。そして、全部が喜べる経済対策のこの交付金を共有したほうがいいのではないかなと思うものですから、支払いに対して問題があるのか、契約書はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

今回初めてのケースでしたもので、きょう時点で先ほど聞きましたら1万台を超えたという予約状況でございます。それで、先行き読めない部分もありましたもので、一応7,400台程度の目標でやってきたのですが、状況がつかめないということで、これからこちらで補助金交付要綱を作成いたしまして、それで佐渡汽船さんのほうからも資金繰りが苦しいので何とか前払いで幾らかみたいなお話もいただいております。この議会終わりましたから、その辺の、まだ1カ月残すのですけれども、補助金要綱を定めて、支払い方法等も含めて相談したいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そうだと思います。私、佐渡汽船さんのどなたからでも情報を得たわけでもないのですけれども、この疲弊した社会情勢を見て、きつとのどから手が出るほどになっているのではないかなと、そう思ったわけなので、話はとんとんと議場で議論をされているけれども、話の中身はどのようなになっているのかなというふうに思ったので、みんなでこの佐渡を活性化していくために、この点に質問をさせていただいたところです。

次に行きます。私は、航路は道路、動く国道350号線などの住民の熱い要望におこたえをしたいという思いで、一昨年冬柴国土交通大臣が離島ゲートボール大会で佐渡においでになったことがあります。そのときに、私は大臣に、国道としての対応を求めさせていただきました。そしたら前大臣は、佐渡に3航路あることを指摘をされたのです。そしてまた、ことし1月には公明党太田代表らが航路に対する国の支援を要望書にして現在の金子国土交通大臣に提出をいたしました。新経済対策として出されている21年度補正予算は、離島に対する事業の内容が手厚く盛り込みがあると見受けます。そこで、まず離島航路についてメニューの何を取り入れたいと考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ちょっとその辺の今回の恐らく骨太の2009の話とかおっしゃっていらっしゃるのだと思いますが、ちょ

っとまた情報がまだこちらにも来ていないという状況でございますが、佐渡市としては島民の生活航路、路線を守るという観点から、しっかりと情報収集して、そういった補助金を活用するなり、しっかりしていきたいというふうに考えておるところです。もし何かありましたら、もう一回お願いします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 公明党の太田代表が、金子大臣に1月にこの離島に対する航路の国の対応をしっかりとやってくれという、支援を頼むという、そういう要望書を出したことによって、今回の補正予算にはたくさんと事例を通していろんなメニューが見られるわけなのです。それで、離島航路については手厚いかなと思ったので、執行部側も皆さんも勉強されていますし、もうご存じかなと思って、どんなメニューを考えているのかなと思いましたので質問をさせていただいたところです。

そして、佐渡に3航路の問題ですけれども、両津航路、それから小木航路、赤泊航路、佐渡の視点から見てこの3航路がありますけれども、前国土交通大臣が3航路が問題なのだと言われたのですけれども、その問題というのはどのようなことで、どのような条件をクリアすれば解決ができるのかなというふうに思いましたので、執行部としてはどんなこの3航路に対する問題をどのようにとらえて、どのように働いているのか、この機会を通してお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 冬柴大臣が来られたときのお話がどういうふうな経緯だったのかも正確にわかりませんが、通常3航路の問題というのは、赤字補てん航路の条件の中で、1航路しかないところについてはその赤字補てんを行えるようになっていきます。もう一つは、その航路の値段が、値段というのは航路運賃が適正な運賃であると。適正というのはどういうことかということ、最大の利益をとれる、できるだけ運賃を高くして、そこで運営しても赤字であれば、その運賃の一定歩合を赤字補てんする、この2つの条件がついている。そのことではないかというふうに思うのですが、そういうことであれば、3航路の問題はそういうその問題がもちろんあるのですが、問題はその赤字補てんの航路が122ぐらいあるのですが、それ以外の通常赤字の補てんができない航路について、我々は航路の赤字について、赤字ばかりではないのです。航路の補助を国からいただいて運賃を安くしたいという運動をしているわけです。ところが、これについては最終的には結論は今回出なかったのですが、反面、以前にちょっとお話ししましたが、基盤創造交付金、道路財源から一般財源化した中で船の建設費の一定比率を国は出しましょうということになりました。それによって、船会社はそれの償却が少なくなるものですから、その分を運賃を安くすることに向けることができるという組み立てになったわけです。それで、今度粟島ができることになりました。長崎県でもそれを大幅に採用して離島航路を値段を安くしようという取り組みが始まろうとしている。そういう組み立てです。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、次に行きます。経済対策戦略本部の活動状況についてお伺いします。4月16日設置をされて8回会議を開催したと受け取ってよろしいでしょうか。そして、スタッフは何人でこの経済対策、戦略というその姿勢の確認をし合ったかどうか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

経済対策戦略本部につきましては、4月の16日に発足をさせていただきました。それで、メンバーにつきましては、本部長を市長といたしまして、副本部長を副市長、それから教育長になっております。それから、本部員といたしましては、主に庁議メンバーというふうになっております。そのもとにプロジェクトチームというものを設置させていただきました、各部局横断的に係長級の方を中心に30名程度を集めさせていただきました。それで、そこで市長のほうから指示がありました。今回の取りまとめに当たっては、地域活性化、それから安全、安心、それから将来の投資、この3つを重点テーマとして取り組んで取りまとめに尽力してほしいという指示がございましたので、本部員、それからプロジェクトチーム員、皆それを肝に銘じてしっかり取りまとめ作業に努力したという形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、15の基金と各交付金については後の時間で詰めてまいりたいと思いますので、次に2番の女性特有のがん検診推進事業の取り組みについてお尋ねをします。これは、検診対象者は子宮頸がんが1,421人、それから乳がんが1,955人というご説明を受けまして、これは住民基本台帳法第1条でそれを住民基本台帳を活用することができるというふうになっているので、すぐこの数を出すことができたかと思います。それで思うには、この数がお示しされたことによって、島内の医療機関で対応はできると見ておられますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

成人検診、これは男性も含めまして、今6月1日から各地区の検診事業を実施してございます。その中の一環としてやっていただくというのが1つと、各職場もございまして、職場のほうの検診についてもこういう制度があるということで宣伝をさせていただいて進めてまいりたいと思いますが、島内のそういう機関でいっぱいになるほどたくさん行っていただければ、それに越したことはないというふうにも考えておりますので、なるべくたくさんの方が行っていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 島内で対応できない状態が出た場合の対策とか、島内の医療機関を利用できない、島内ではいっぱいできない、それから島内では利用できなくて新潟だったら利用できるとか、そういう場合の対策はどのようにとられておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

もちろん検診事業でございますし、事業を行っている機関であれば、島内限らず島外でも受けられると思います。ただ、それぐらい検診率上がっていただければと思っておりますし、この制度については佐渡

市ばかりでもないの、これはそういう意味では全体的な問題になろうかというふうに思っております。
我々としては、そういうところ調整も含めまして、できるだけ多くの方が受けていただけるような方策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 6月23日というとあすですね、あす県の説明があるということですよ。今情報の社会ですし、もう始まったところもありますし、乳がんの無料クーポン券交付年月日、平成いつから、有効期限は6カ月ということで、乳がんの無料クーポン券と子宮頸がん無料クーポン券がこういうふうにしてあります。これ調べることできるのですよね。それから、検診手帳もこれはこういうふうにしてちゃんと検診手帳も出されます。なぜ無料にするのにクーポン券をつくる必要があると考えられているか、まだその説明を受けていないのですか、クーポン券がなぜ、無料だからそのまま行けばいいのにと、その年齢も指定されているからと思いますけれども、なぜこの無料券ちゃんとクーポン券がみんなのところへ渡される制度になっているのかなとお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

川上健康推進課長。

○健康推進課長（川上博司君） お答えします。

これまでに乳がん、あるいは子宮がんの検診を受けられる機会がなかった方についても、今回のクーポン券、あるいは検診手帳によりましてこういう事業の趣旨を知っていただくというような意味からも、全員の方、対象者に配付するようというふうに聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そうですね。先ほど、がんに対する意識が非常に日本は低くて、子育て支援にも影響するということで、意識高揚のためにがんに対する知識の理解を啓発するためにこういうクーポン券が発行されているわけです。ですから、人数、受診をする人が多ければとかという姿勢はまだ昔の日本の姿勢で、もっと検診というものを気軽に受ける、そういう感覚を身につけていかなければ日本は遅れてしまう。がんに対する死亡率は、非常に高いということであります。それで、このクーポン券をいただいた方は、本当に全部が検診に行かれるように行政側も協力をしていく必要があると思います。そういう趣旨でこのクーポン券が出されておりますし、子育て支援の一環、それから人口減少の一環として、その検診の啓発をこの機会を通してさせていただきました。

次に、景観計画の策定について質問をさせていただきます。本庁、支所周辺の景観を、市長及び担当部局はどのように見ておられますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

本庁と支所の周辺と言いますが、今回の景観計画におきましては地区ごとに区切ってありますので、地区の基準に基づいてこれからそのように進めていきたいなと。また、今ある施設とか建物について

は、基準はないですけども、これから改修、改築等する場合にはこの基準でやっていきたい、こう考えています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） まず、こういう市報「さど」にも皆さんに意見をお寄せくださいというふうにして出してくださっておりますし、それから、こんなに立派な佐渡市景観計画の素案、こんなにたくさんあるのですね、があります。それから、条例案も出ておりました。これからいきますと、9月議会になるのか、12月議会になるのか、そのころ条例ができると思います。そうしますと、佐渡市にこの景観条例ができると妙見山のレーダー、新しく建設されたレーダーを市民は巨大で異様、佐渡の風景に似合わないといふ今も言うわけなのです。そうすると、条例ができると佐渡市はどのような対応をしていくのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほども言いましたように、現在もう建ててあるものについては規制はできません。もしこの後改修とか改築した場合には、建物としてしますけれども、それについては特殊な建物と施設だと思いますので、関係機関と十分協議したいと思います。

○22番（本間千佳子君） 国ときちんと議論をする必要があると思います。木を植えるなり、色を変えるなりとか、何かあると思いますので、あれだけにきんとあるのちょっと不快です。対応を佐渡ではこういう思いがあるということを一応国には申し述べなければいけないと思いますし、働いていただきたいと思います。

それから、都市計画区域内には確認申請書の提出が必要ですよ。そして、検査の目が入りやすいのですけれども、都市計画区域外というのは工事届で終わるわけですね。そうすると、検査の目が非常に甘く見逃すことが往々にあるし、今現在においても都市計画区域外の田舎はいろんなことでもめごとが多いわけです。ちゃんとした確認申請みたいなきちんとした申請書を出せば、いろんな目が入って検査があるからめごとは起こらないのですけれども、田舎に来るといろんな問題が発生をしておるのをご存じだと思います。それで、そういう地域にはどのようにして対応をして、都市計画区域外の対応ですけれども、考えておられるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほどもちょっと言いましたけれども、市報とかお知らせ版、また建築士会、大工組合等関連業者に説明を何回も行いまして市民に周知徹底していきたいなと思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この景観計画の策定に当たりまして、田舎では大きな納屋を建てるわけです。納屋を建てる時には融資が受けられなくて、そうすると結局作業小屋、物置小屋とか、そういうものに対

しては融資が受けられなくて検査が甘くなる。納屋に対しての工事届というのはどうでしたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、都市計画区域内については確認申請書というものが必要でございまして、その際にあわせて景観の届け出をしていただくようになるかと思ひますし、都市計画区域外につきましては工事届を出さなければいけないということになっておりますので、工事届を出していただくことであわせて景観のほうの届け出も出すようにしていただくようにしたいと思ひています。それ以外で、例えば工事届以外で出されない方については、今部長がお話ししたような大工さんとか、士会とか、そういう方法で周知徹底を図りたいというふうに思ひております。

以上でございします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） はい、理解ができました。

では、経済危機対策の項目に15の基金のうち、それから交付金のメニューから、私のこうしたらいいのではないかなという思ひをお話をさせていただきたいと思ひますし、また意見も聞かせていただきたいと思ひます。たくさんあるのです。まず、15の基金のほうからいきます。地方消費者行政活性化交付金、新潟県には3億3,000万来ます。そして、消費者生活相談員養成事業というのがあって、相談員を養成したり人員をふやすことができると思ひておりますけれども、消費者行政の状況はいかがですか。これを活用するまでもないと思ひるか、どんな現状でありますか。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かにこの基金150億で新潟県にも来ております。この基金利用させていただきまして、この間の補正のときに200万円ですか、で相談員養成事業等を取り組む予定になっております。

以上でございします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 立派に活用してくれているということで、では次にいきます。

森林整備加速化林業再生事業、緑の産業再生プロジェクトというのが新規の事業としてあります。森林組合と間伐の実施、それから林内路網の整備、里山再生対策、それから森林境界の明確化、高性能林業機械の導入などに活用できると思ひてあります。1,238億円が盛り込まれておりますけれども、先日テレビで東部森林組合が竹林の機械入れて細かくペレットにして、それを堆肥にするというテレビのニュースを見させていただいたのですけれども、その機械が高いので佐渡市に支援してくれないかなというインタビューをしているところの場面があって印象的なのですけれども、ここのメニューの中に高性能林業機械の導入等なども入っていますが、これを活用する考えをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

森林整備加速化林業再生事業費補助金の基金でございます。この事業につきましては、現在県で要綱を作成中でありまして、詳細な事業説明が7月初めにされると聞いております。ただ、その竹の関係の機械がこれに入るか入らぬか、そのときに説明会を聞きながら詰めてみたい、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 林業関係に大変力を入れておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、その森林の所有者に対する境界の明確化について予算が盛り込まれておりますけれども、佐渡市の場合の森林の境界は明確化になっているかどうか、現状をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

境界の確定作業であります。森林整備地域活動支援交付金という31億円の事業がございます。その中で、森林組合等が国土調査のようにして森林の境界をつくるのだというなかなか難しい事業がございますが、これにつきましてはどういうふうにして取り組めるのか、もう少し詰めてみなければならぬと思っておりますが、現在ご存じのように国土調査が実施をされております。その中で境界等々については基本的には確定をしまいたい、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ちゃんとしていただきたいと思います。本当にもうだんだん年数がたつとどんどんわからなくなってくるので、しっかりと国土調査をやっていただきたいと思います。

それでは、観光ゾーンに対するメニューがございました。国内外の観光客による2泊3日以上滞在型観光を促進する広域的な観光エリアで観光ゾーンを整備するため、観光ゾーン整備実施計画に基づき地方公共団体が独自に実施する事業に交付金を充当として、思うのですけれども、北埠頭開発インフォメーションセンター、この際腹を決めて、思い切って今回の交付金で立ち上げたいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

北埠頭開発につきましては、合併特例債事業ということで現在計画を進めさせていただいておりますので、さまざまな調整を現在行っているところでございまして、基本的には合併特例債事業として進めさせていただけばというふう考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、北埠頭開発インフォメーションセンターは合併特例債の予算を充てて進めるというふうにして理解をさせていただきます。せっかくあるのですから併用もできないか、上乗せもできないかなというような気持ちもいたしますが、真剣に取り組んで、この際本当に目からうろこでやっていただきたいと思います。

それから、文化財の防災、防犯対策事業も盛り込まれておりますけれども、自動火災報知設備など、消防関係も大変多く盛り込まれております。文化財の所有者、神社などに対して交付金を活用することはできるとありますが、文化財の防災、防犯が必要だなという意識は日ごろお持ちだったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

現在真野の五重塔にもそういう施設が整備されております。この後そういうものについても検討してみたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） どんどんやっていただきたいと思います。防犯、防災に対する文化財の保護、今回取り組んでいただきたいと思います。

それから、漁業関係なのですけれども、離島漁業再生支援でよく佐渡でも意見に出されます地場産を開発、こま魚を開発しようとかいろいろ意見が出されておりましたが、各島の特色を生かした地域の工夫により漁場の生産力の向上に関する取り組みなどの漁業の再生に交付金を活用することができるというふうになっておりますし、岩室市場が栄えているという話も聞いて、佐渡でもそういう地場産をみんなが喜んで買えるシステムをこの際つくったらいいいのではないかなと考えたのですが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

離島漁業再生支援交付金、現在島内でも各旧漁協単位を1集落としていろいろと取り組んでございます。取り組み内容としましては、海岸の清掃でありますとか、海の中の掃除、それから築いそといいますか、石の投入等々いろいろ取り組んでおるところでございます。非常に効率のいいといいますか、地元要望に沿った事業でございました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） それから、今環境に対してエコカーの導入に対しても出されるということですが、佐渡市の場合どのようにしてまいりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

エコカー、まさに電気自動車、それからハイブリッド自動車に対する取り組みでございますが、佐渡市も先般EV・pHVタウン構想という電気自動車、それからプラグインハイブリッドといったエコ自動車を普及啓発していくという地域に選ばれたところでございます。これは、経済産業省のモデル地域ですけれども、それで県内で柏崎、それから佐渡がそれぞれ取り組んでいくという形になっておりまして、佐渡市では初期需要の創出ということで、公用車で1台今回調達させていただくという話になっております。それから、普及啓発活動ということでイベントを開催したりとかということで、先般協議会のほうも立ち

上げをさせていただいたところでございます。今回国のほうの経済対策のほうでもそういったエコカーの普及促進もございますので、ぜひそういったものを活用させていただいて、民間に普及啓発がどんどんされていくような、そういった仕組みづくりにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 予算も多いですし、それから盛りだくさんの事例だとか、メニューもあるのですが、さきの方の一般質問の中にもありましたが、温暖化でカンゾウの花なのですけれども、花咲いていないということだったのですが、カンゾウ祭りのときはそうだったのですけれども、早く温暖化で咲いている。それから、毛虫のこともそうですが、このメニューの中にはそういう邪魔をする虫だとか、けものだとか、鳥だとか、そういうものに対しても予算がつけられておりますし、それから今回その毛虫騒動。私カンゾウ祭りの前に、カンゾウの花が毛虫にやられていないかなと思って心配で見に行ったのです。回り切れない広さなので、地元の人たちに聞いてみても、毛虫にはカンゾウの花はやられていなかったと言っているのですが、ほかのところではもうやられているわけなのです。だから、もしかしたら早い時期に毛虫にやられたのかもしれませんが、温暖化の影響が、要するに早く花は咲き、その毛虫の原因は、去年の初夏に大きな白いガがいっぱい1週間ぐらいにわたって飛んで、そして袋のようなものを壁のところにぺたぺたとつけて、その中に卵いっぱいいるわけなのです。それがことしになってふ化をして、春先早く何か知らないけど上からぶら下がってくるものがあるなと思って見ると、小さな毛虫の子なのです。それがだんだん大きくなって、これみんなこの話をするので、私もこれだけ話がまとめられるようになったのですけれども、私一人の問題ではないのです。そして見たら佐渡じゅうみんなそうだって。そして、もう黒姫大橋のあたりは毎日通う人たちが毛虫をつぶして歩くのでわだちができたというぐらいに、もうそういう話が話題になるぐらいに季候の異変が起きております。

そういうことからして、景観に対してもこの予算が使われるようになっていきますし、木を伐採したり、要するに道路も覆いかぶさってくる木なんかも切ることもできるし、そういうすべてに対して幅広くメニューが盛り込まれているので活用していただきたいと思いますけれども、この際、景観計画の策定に当たってこのメニューを検討する考えはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

景観計画に立ってこの事業を使ってどうだと言いますけれども、あくまでも景観計画につきましては住民の協力のもとに、住民を通して、例えばの話、住民との景観計画の協定等を結びながら進めていきたいというものですから、この事業については今のところは考えていません。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 地球温暖化対策とか、少子高齢化社会、それから安全、安心の実現というような形で分けられて多くのプログラムが見られますので、ぜひ使っていただきたいと思います。それから、灰溶融施設のスラグの経費だとか、最終処分場のことだとかもこのメニューに入っておりますので、みんなでプロジェクトチームを先頭にして真剣に取り組んで、資金を1円のお金でもお金って生かして使うもの

だよにして、この交付金を有効に使っていただきたいと思います。事例の中には佐渡のことが出ていましたので、要するに佐渡の産物を5,000万、海の輸送運賃に充てるという事例が出ておりまして、うれしいなと思って見させていただきました。これは、今回5,000万、この輸送の補助は今までとあわせてどういう状況でありましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

この間の臨時会の際に海産物等々についても海上運賃の助成をというお話がございまして、やらせていただきますとご答弁申し上げました。現在その需用量の調査、実態調査等々を行っております。いろいろ詰めなければいけないところもございますので、それをクリアしながら何とか取り組んでみたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） この輸送料に対する支援は、海産物ばかりでなくて、お米だとか、柿とかも入っていたかと思うのですが、確認をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

米も柿もリンゴも、それと今回牛乳も追加をさせていただきました。それで取り組んでみたい、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） あと部品製造に対してはどのようになっていますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

部品製造につきましては、前年度末のときにも経済対策で取り組みまして、今回はそれを少し拡充をいたしまして、島内製造業が島外へ輸出をするときの海上運賃相当額についても助成をしたい、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 部品に対しては、これからしたいということでしょうか、今までしていなかった。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

製造業につきましては、前回の経済対策のときに、海上運賃が明らかにわかるものについてその運賃の半分を助成をしておりました。今回は、製造業の方々が結局製品を島外に出すときのその輸送の仕方なのですけれども、海上運賃が、送料はあるのですけれども、その中にどれくらいが海上運賃だかというのがわからないケースがあります。それについてもいろんな例を引きながら一定の額を定め助成をするという

ことで、これは既に予算をいただいておりますので実行させていただきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ありがとうございます。経済対策、真剣に取り組んでこの危機を乗り切りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時23分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。幾つかの課題、政策について市長の政治姿勢も含めて問うてまいりたいと、こう思うところであります。

まず第1点は、多数の同僚議員からも議論はされておるところであります。佐渡汽船の車両航送料の値引き補てんの関係であります。一般市民の意見は、大方の人が素直な気持ちでこう言っているのです。なぜ民間の株式会社に大金だと言われる金額をやるのかと、これ素朴な感情なのです。私もそういう気持ちがいいたします。本来であれば民間の会社は自助努力で経営を果たすものであります、こういうふうに思っ、そのような批判があるところであります。果たしてその値引きの金額と補てん総額は幾らになるのか、一定の議論がされておるか、改めて問うてまいりたい。

そして、この事業が果たして本当に緊急経済対策に値するような、そういう経済効果を発揮したのかどうなのか、するのかどうか、このことも市民は疑問に思っているところであります。佐渡汽船はもちろん利害の対象者であります。恐らく利益につながるでありましょう。しかし、その効果の範囲は限られた観光関連産業らに限定されるのではないかと、このようにも皆さん思っているところであり、市民からすれば、この大金を仮に出したとしたら、やはり身の回りの経済関係にそれなりの波及効果があることを期待するのは当然であります。こういう批判があります。そのあたりの経済効果予測をどのように見ているか。

それからあと1点は、先ほど申し上げた佐渡汽船は株式会社でありますから、これは当然企業の理念は自助努力で自由競争で経営改善をし、さらには飛躍すると、それは企業の基本理念であります。そのことが私は問われると思います。今までの一連の佐渡汽船に対する公的な対応を見ると、佐渡汽船を依存体質にした一つの要因ではないかと、このようにも私思ひまして、その他の大勢の方々もそういう批判の目を向けているところであり、改めて佐渡汽船の経営責任が問われなければならぬ。株主の一人である佐渡市市長、あなたはどのようにこの点について考えておられるか、問うものであります。

それから次に、介護保険制度に関連して質問いたしたいと思います。島内の介護保険施設の配置状況、一応承知をしているつもりでございます。日々対象者はふえて、その利用状況は変動があるだろうと思ひ

ます。今介護施設はどのように配置をされて、どういう利用状況になっているか、このことを改めて聞きたいと、こう思うところであります。

それから、特に最近問題だと言われているのは、いろいろ訴えて聞くとところであります。介護施設の中においてそのケアが真っ当かどうか。その要因が、どうも介護施設の職員の配置が不十分で、手薄になっているのではないかと、こういう声があります。入所者の関連する家族の中からも、そういう訴えをされるところであります。いろいろその要因はあると思う。果たして介護職員は万全な配置になっているのか。そうでなかったら、何が要因なのか。そういうことについてお聞きを申し上げたいと思うところであります。

それから続いて、特に佐渡は少子化の激しいところであります。過般の補正予算でも、子育て家庭応援特別手当というのを支給することを決定をいたしているところであります。これについて、何人、どのようなある意味では単価でもって幾らの支給がこの島内になされるのか、それについてお聞きをしたい。

私はあと1点は、この事業は一過性のものであります。これも経済支援対策であります。しかし私は、先ほど申し上げた少子化の現状から、これは恒常的なやはり制度として私はこの際確立をすべきだというふうに思っています。この中で、後で答弁があるでしょうが、一部は市が特別な支援をすとか、別枠をつくっています。きちんとそのようなことを継続してやるべきだ、このようにも考えますが、市長、あなたはこの後のこういう支援策についてどのような考えを持っているか、お聞きをいたすところであります。

それから次に、職員の管理のあり方についてお聞きをいたしたい。よく言われるように人口規模等で類似する団体と比較して佐渡市の職員は多いと、こういうふうに言われているところであります。むべなるかなであります。10カ市町村が用意ドンと言って合併でもって集まったわけであります。そういう意味では、職員が多くなる必然性があったわけであります。そしてその人たちは、従来はその地域できちんとした行政サービスを全うしてきたわけであり、真ん中にみんな集まったと、こういう状況で当然多くなったというふうに私は思っております。

そういう中で、どうもこの状況が職員がどうも何か責任があるような誤解されるような発言が方々であつたりします。市民の中からもあつたりいたしますし、議会の中も類似するような議論がされますが、私はそうでないと思います。ただこのことが、残念ながら業務に奮起すべき職員が卑屈になるような、そういう雰囲気をつくっていると、こういうふうに思われてしょうがない。私は改めて、そういう意味では職員の多いことは事実であります。その働かせ方をどう考えるかという管理の問題につながっていくのだと、こう思っているところであります。そういうふうに卑屈になるような発言については、私はくみをしていないところであります。

それから、こういう状況でありますから、やっぱり問われなければならないのです。職員を適正に配置をして、いかに市民サービスに徹する姿勢、努力させるかどうか。先ほど申し上げた職員管理のあり方がやはり問われているというふうに思います。現状をお聞かせを願いたい。

時間外勤務の状態についてお聞きをするものであります。時間外手当についても議会でも論議をされて、時間外の削減が予算上もされているところであります。しかし私は、実際の実態はどうか、実際の時間外の勤務の実態はどうなっているのか。本当に言われるような格好で削減ができている、そういう状況にあるのかどうか。そして、時間外勤務手当がカウントをされないで、世間でよく言われるサービス残

業は厳然として相当あるのではないか、こういうような感じもいたしております。そのあたりはどういう実態にあるのか、お聞きをいたしたいというふうに思うところであります。そして私は、そういうふうに職員が多いと言われながら時間外勤務を余儀なくされるこういう実態。何が要因だと、そういうふうにとらえておるか、このことについても要求はしたい。そして、私は課の中の業務量の把握がきちんとされているのかどうか、そのことについてもぜひ今の関連で教えていただきたい。そして私は、管理職の労務管理のあり方がやはりここでも問われるのだと思います。そのあたりの実態をお聞かせを願いたい。

次に、定額給付金の制度についてであります。これについては私は基本的にはこの制度にはむしろ2兆円というような金をこういうところへ使うのではなくて、配るのではなくて、やはり今社会福祉にたがが緩んで水漏れがしておる。それをとめていくと、そういう金に使うべきだというのが大方の皆さんの意見であったと。私もその意見に賛同いたして、この政策には基本的に反対であります。そして私は、さらに制度ができあがりしましたから、その支給がされるので、今度はその制度はでき上がったから認めます。支給の段階で私はいろいろ問題があるのだと、このように考えておる。特に、基準日を設けて、その基準日後に亡くなった人、その人の扱いはどうするか、こういうのがあります。それから確定日との関係と、支給のそういう時期のことについて問題があるのではないか。そのあたりはどういうふうにとらえているというふうに考えるか。

それから、世帯の構成の関係です。世帯単位で払います。ですが、世帯はどうしても、世帯は構成しておるが別れなければいけない。分離されなければいかに実態にある。例えばDVですか。ドメスティック・バイオレンス等で別れなければいけない。別れて住まなければいけないというような状況になっておるようなそういう世帯、実際には分離をしております。そういうところの対応は、仮にあったとすれば、それはどういう対応をしておる。私基本的に、そういうものについては国の基準は非常にしゃくし定規なのです。承知しております。後でご答弁ください。そうではなくて、市で特別なことを配慮する必要があるのではないか。そういうことも含めてちょっとお聞きをいたしたい、こう思っているところです。

最後であります。二宮産廃の施設にかかわる事柄についてちょっとお聞きをいたしたい。これは長年私も積極的に円満解決に向かって努力をいたす立場にたまたまなりました。そして、大変な住民との話し合いも一緒になってさせていただいて、いいところまで行ったというのは事実であった。どうも最近ちょっとひっくり返ったのではないかと、こんな話がありますので、そのあたりの現状をぜひ聞かせてください。私は、時系列でそのことを明らかにして、市のある面ではまじめな態度を改めて再質問で聞きたい、こう思うところであります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉邦男議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に経済対策、佐渡汽船の1,000円のフェリー乗用車の料金についてでございますが、今議員の質問の中には、なぜ民間の会社に払わなければいかにんかということがまず1つ。それから、投下した効果が十分あったのかどうかということだったと思います。民間の企業云々というより、三セクであるわけなので

すが、県が当時は半分を占める、佐渡島民のための船でありますので、その分だけ投下した分が市民に返ってくれば、それについては十分な効果があるのではないかと。あるいは、投下した金額より多く市民が利益を享受できれば、これは経済波及効果も含めて効果があったのではないかと。何度も申し上げているように、新潟までは非常にたくさんの車が来ていると。その分だけE T Cの1,000円問題でJ Rの乗車、あるいはバス利用のお客さんが減っているということがありまして、もともとそういうお客さんに依存しておった佐渡の観光客は、4月から猛烈に減り始めました。現在でも減っているはずで、これをたまたま車で来るお客さんが佐渡に来ることができなければ、佐渡は一人沈むということになるわけでございまして、これは何が何でも対応しなければいかんというカンフル剤的な役割と、かつまた、来たお客さんが車で来れば地域のお土産を買っていただけたらと、あるいは旅館さんと直接取引をしておいしいものを食べてもらえると。ちょうど魚もおいしい時期でも、値段も安い時期でもございますし、そういう意味で努力した方々が利益を自分たちのところへもたらせるという効果があるのではないかと。というふうに考えますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。当然この検証が大事でございまして、現在検証を進めているところでございます。金額等もし言い足りないところがあれば、産業観光部長に説明をさせます。

介護保険制度については、利用者の実態、あるいは配置の実態でございますので、福祉保健部長に説明をさせます。

子育て支援対策につきましては、基本的には国の交付金を受けての今年度限りのものでございますが、今後の国の動向などを踏まえ対応していきたい。子育て家庭応援特別手当の支給対象者及び事業の内容については、福祉保健部長に説明をさせます。

職員管理のあり方についてでございます。職員管理、特に職員配置に関しては、効率的で効果的な行政運営を図れるよう、職員の能力、経験、知識を考慮し、総合的に判断した上で配置をしているところでございます。時間外勤務等の詳細につきまして、サービス残業等あると言われましたが、総務部長に説明をさせます。

定額給付金制度について、基準日と確定日の関連を問う。定額給付金の基準日と確定日の関連について、確かにそここのところのそごがあるやもしれません。市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

二宮産廃施設にかかわる手続と経過を問うということで、二宮の各地区から出されている要望等につきましても県でも一部当時不手際があったということで、私もここでその混乱に対する謝罪もいたした記憶はございます。現在は、各地区の代表者と解決へ向けてどのように双方納得できるか。なかなか集落間の意見がまとまりません。議員の方々も中に入っていていただいておりますようにもございまして、協議を続けていくつもりでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 職員管理のあり方の関係につきましてお答えをいたします。

まず職員管理、職員の配置ということについてでございますが、本年度から一部の支所を行政サービスセンターに衣がえをしたというところから組織の簡素化というところがあったわけでございますが、市民のサ

ービスを低下をさせないように、主要な事務については本庁、あるいはその基幹の支所のほうに集約をして、そして必要な人員を配置をさせていただいたところであります。

それから、時間外勤務の実態と、その対応ということではありますが、我々としては事務の効率化、それから職員の健康管理、地域貢献を図る観点から、時間外勤務の縮減を重要課題といたしまして、平成18年の11月に縮減のための行動指針を策定し、その指針にのっとった形で各部局のほうで取り組みを進めていただいております。まず、基本的なところについては、事前命令と事後確認の徹底ということであります。あと職員が帰りやすいような雰囲気を醸成したいということで、1週間2回のノー残業デーの設定ということであります。また、市税の徴収あるいは用地交渉等、そういった業務については勤務時間の割り振り変更によって対応させていきたいということで、時間外勤務については減少させていくという、今そういった傾向にあります。時間外勤務の多い部署につきましては、直接所属長と面談をし、具体的なその取り組みができないのかどうかといったことを聞き取り調査して対応させてもらっておりますし、業務量の多い部署等については、その都度職員の応援体制をとれるように対応をさせてもらっておるところであります。サービス残業があるのかないのかというご質問でございますが、私どもとしては、まず事前命令がなされておる業務については時間外勤務というふうに認識をしておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから定額給付金の基準日と確定日についての説明をいたします。基準日については、これは21年の2月1日でございます。確定日でございますけれども、これにつきましては、皆さんから申請をいただいて、市のほうから各世帯に定額給付決定通知書を送っております。この発送日のところの中に決定日が記載をされております。通知をした日をもって決定日でございます。さらに、決定日は行きますけれども、実際の本人への給付については、口座振替の方もおりますし、現金の方もございます。それで、決定日の通知の中にその支払い日が記入をされております。

それから、亡くなった場合のということでございます。多分議員言われているのは、2月1日には台帳に登録があって、その後申請までに亡くなった方の給付はどうかということだと思います。これは、世帯の中で死亡された方については、世帯で申請をし、世帯に振り込むということでございますので、これは世帯のほうに振り込んでおります。ただし、ひとり暮らしで全く世帯がなくなった。2月1日の所在はあったけれども、給付までにお亡くなりになって世帯がなくなったところについては給付をしておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

介護保険施設の配置の現状と利用者の実態ということでございます。市内の介護保険施設につきましては、現在介護老人福祉施設特別養護老人ホームが7施設、介護老人保健施設が4施設、介護療養型医療施設が1、その他認知症対応型共同生活介護、グループホームでございますが、これが3施設、デイサービスセンターが19施設でございます。利用についてはほぼ満床という状況でございます。

介護保険施設の現状ということですが、幾つかの例を挙げさせていただきます。特別養護老人ホーム歌代の里につきましては、定員105人に対して入所者数が103人、大浦の里、定員50人に対して50人。次に、老人保健施設老健さどにつきましては、定員80人に対して70人の入所利用等になってございます。その他居住系の施設としましては、ことし3月に開所しました認知症対応型共同生活介護グループホームはたのを含めまして3施設ございまして、各施設の定員は18人ということでございますし、また通所系施設としまして認知症対応型を含め定員10人から30人のデイサービスセンターが19施設ございます。あと施設職員の配置の実態ですが、これ各施設の職員につきましては、その施設ごとに基準等がございまして、職員の人員に関する配置基準が設けられております。利用者のサービス提供に支障が出ないように適正に配置をされて事業運営がなされておるものと認識してございますし、職種としては介護サービス提供の主体となる介護職員、看護職員、生活相談員のほか、栄養士、調理員、事務員等のほか、施設によっては機能訓練指導員等も配置されております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の佐渡汽船1,000円の件でございます。値引き金額と補てん総額というご質問でございます。まず、値引き金額についてでございますが、今の状況ですと今回5月の一番最後の週から7月の一番最後の週末までの期間、大体対象車両が1万台を越すような勢いでございます。もし仮に1万台ということになりますと、大体フェリーに乗る1台当たりの平均単価というのが2万3,000円ぐらいなのだそうであります。1万台に2万3,000円を乗じますと2億3,000万。その中から、これ往復でございます、2,000円はちょうどいいいたしますので、その差額2億1,000万円となります。ただし、それによって運転手はフェリー料金払っていきます。それから、同乗者もフェリーの料金を払います。ふえた部分については、当然この中から控除をしてよからうということで、これを言葉にして述べますと、昨年とことしの同期間、一定期間を区切りまして、それ平準化、全部の期間における対象車両の航送料、それと人員の航送料、その差額に着目をいたしまして補助事業として補てんをしたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁漏れがありますので、説明させます。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

申しわけございません。子育て支援対策についてでございますが、国が実施する子育て応援特別手当の補完事業として、市独自に子育て家庭応援特別手当を支給するものでございまして、その内容につきましては、国の支給対象となる就学前3年間を除きまして18歳までのすべての児童に支給するものです。児童数と金額ですが、ゼロ歳から2歳児、これが該当者が1,320人、1人当たり3万6,000円、6歳から18歳が6,680人、1人当たり1万2,000円ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、再質問をいたしますが、ちょっと質問の順序とは違いますが、順不同で

お願いを申し上げたい。

まず最初に、二宮産廃の関係について質問をいたしたいと存じます。たくさんの資料をつけてお出しをいたしているところではありますが、その資料に基づいて、今までの経過であります、改めてちょっと確認をさせていただきたい、こう思っているところである。

まず、手続から今日までの経過について伺ってまいりたい。1点は、県要綱の第6条、これは立地に関する基準における協定書の位置づけと当事者、これについてお聞きをします。1つは、事業者は地域住民から協定の締結を求められたときはこれに応ずること、つまり事業者は拒否ができないと。それからあと一点は、この協定は周辺住民と事業者の間で結ぶものであります。行政が勝手に協定案を押しつけるものではありません。こういうふうに確認をいたしたいですが、いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

県要綱の第3条の部分であると思えますけれども、これは事業者等の責務という部分でございまして、5項目ありまして、その中に、生活環境保全及び推進に努めなければならない、それから、都市計画等に適合するよう努めなければならないという4項に、事前に関係市町村及び地域住民等に計画の概要を説明し、その理解を得るよう努めなければならない、さらに生活環境の保全に関する協定を締結するよう努めなければならないという項目ありますけれども、いずれもこれは事業者と地域住民が結ぶものでございまして、その中に市町村が一緒に入るということでございまして、町村と結ぶものではなくて、あくまでも事業者が地域住民と結ぶものでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 答弁のとおりだと確認をいたします。

2点目に、同じく今部長が言った県要綱の第3条、地域住民等という、こういう規定があります。この解釈と、当該の自治体の先ほど一部答弁に触れましたが、役割と位置づけをこれをお聞きをしたい。私が申し上げます。1点は、地域住民等とは処理施設の設置等により生活環境に影響を及ぼすおそれのある地区に居住している者も含まれます、こうですね。それからあと一点は、生活環境に影響を及ぼす地区については、市は事業者意見に述べたことは本来あって不思議ではないのですが、今まで佐渡市、さかのぼって佐和田町、ありませんね。このことを2点確認をいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 県に提出する場合に市町村の意見を求めるものがあります。これについては、旧佐和田町のときに十分な意見を聴取しなかったという経過がございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういうことでありまして、このことが問題を起こす一つの要因になったと申し上げます。

それから、次に3点目、周辺自治会等と事業者の間における協定締結に係る今日まで市の仲介ありましたね。その経過をお聞きをいたします。まず1点、市が協定締結の仲介役になった経過についてお聞き

をしますが、そこに資料があります。資料１、２を見てもらいたい。１は、上に私のほうでわかりやすいように中身について簡単に記してあり、二宮産廃問題で混乱を起こした責任を謝罪する市長答弁、先ほどの話であります。

それから２は、これは関係住民団体並んでいます。これだけおったのです。これらの人たちがずっと努力をしてきたところであります。そして、市長が答弁をいたしている。内容は、事業者への指導が適切でなかったことの認識のもと、市立ち会いのもと、自治会と事業者間で協定締結を図り事態の打開を図るとした市長回答であります。間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） では、続いてちょっと質問をいたします。

協定のこの中身について、市のほうからの議会答弁があります。これは、資料３であります。資料３、ちょっとそれを見ていただきたい。下線を引いた部分についてちょっと話をいたしたい。資料３は、これ書いてありますように平成18年３月末の時点での合意をベースに、もとにして19年３月末までに協定締結を努力するとして市長並びに当時大竹助役の答弁であります。これについて間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議事録でございますので、そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） それでは、続いて確認をいたします。平成18年１月に市が提案をいたしました協定検討委員会設置についてお伺いします。資料６であります。これはどういうものかといいますと、市側が周辺自治会、関係団体に示した協定締結の手順であります。こういう手順で協定づくりをいたしましょうと、こういうふうに提示されたものであります。間違いありませんか。承知していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） これにつきましては、私どものほうで会議の書類として提出したもののというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） 再度確認いたしますが、この手順は今も生きておりますね、当然。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） この順序どおりかどうかは別にして、手順はすべてこれをクリアする必要があるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） それでは次に、平成19年２月１日の協定締結に向けた３者合意、これは具体的には

保健所、佐渡市、住民代表であります、について再度確認をいたします。資料7です。平成19年2月1日、協定に関する3者、県、市、住民代表、合意、こういうことであります。これは、市側が答弁できなかったものだから、しょうがないから私がかわって答弁するというのは変なのだけれども、かわって内容を説明をし、それに対して、いやいや、小杉さん違うという話はなかったのです。間違いありませんか、いかがですか。確認をいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） はい、間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは次に、産廃問題解決のために地区別協議が混乱をいたしました。その原因として、合同会議を約束しました。それではだめだから合同会議でやろうと、こういう話になった資料があります。資料5であります。下線を引いてありますが、上のほうに簡単なコメントがあります。私のほうでちょっとコメントを後で書き加えた。申し上げますが、これは地区別協議から合同協議に切りかえを約束した、市長、あなたの回答書です。間違いありませんか。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私どものほうから市長名で出した資料でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、これを見てわかるように、新しい方針であれ、今までの方向を仮に変えると、修正するなどの問題があって、その問題解決の基本は合同会議に提案することがここでは求められているのです。この約束は、今後も守らなければいけませんが、守りますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 変更時点、最終の結果については合同会議ですけれども、ただ手法についてはまだいろいろあるかと思えますけれども、最終的には合同会議の中で確認をいただくということでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この合同会議開催の約束ありました。以降昨年3月まで、資料8というのがありますが、ちょっと見ていただきたい。これは、会議が開催されたものを日順に羅列をしました。こういうような説明会や全体会議、合同打ち合わせ会が開催されて、基本的な部分が合意を取りつけるという努力をいたしてきたのです。このような会議を地域の皆さん含めてやっているわけです。もちろんそこへは市もかかわってきているわけで、こういう経過があります。それは確認したいと思うのですが、昨年部長がかわったわけですが、それ以降はどうも基本的なこの約束がほごにされているのではないかと、こういうふうに思われるのですが、事実上そうだと思います。どうです。これはやはり今ほど認めた手順にもとへ返す必要があります。そういう約束ができますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 進め方については、あくまでも全体というふうに考えております。それで、昨年3月24日時点で協定書が一たん成立しなくて、もう一回見直そうということでこの会議が終わったと引き継いでおります。その中に新ルートの話が当然あるわけでございますけれども、それらの進捗状況、さらにその協定書の中に各集落からいろいろな要望が出ております。それについては、協定書とは関係なく、要望について今既に業者が中を走っているわけでございますので、その中で安全施設が要るとかカーブミラーが欲しいとかいうことについては、それは即やっていく必要があるだろうということで、各集落からの要望書にこたえるということで各集落には出向いて、要望書については早速やりましょうという話をしました。それから、協定書にしましても、いきなり全体会議でもむということもあるのですけれども、今我々たたき台でこういうものがあるのだけれども、集落でもし機会があったら意見をいただけませんかということで集落には述べております。それを最終的にまとめて全体会議というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、いかがです。今の部長答弁は間違っています。なぜだか。協定案はいいところまででき上がっているのです。住民との間で非常に具体的に、後のけんかを先にやるという格好の具体性のある協定なのです。住民が頭を絞って、知恵を絞って、後で申し上げますが、業者もそれでいいというところまで行った協定書が、全然違うものを今出しているのです。市長、どうです。市長、あなたはあっちがおさまればこっちが火を噴くということで、全体として合意が得られるような形で進めていただきたいと、こういうふうに言うているのです。またこんな状態を招くのではありませんか。今の協定の中身についても、やっぱりまず全体会議にかけるべきです。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） そういう意見であれば、全体会議はすぐにも開けます。だけれども、集落へ行くとその全体会議に出ることすらなかなか了解をもらえない集落がございます。それで、我々にしますと、せっかく集めて全員集まってもなかなか成立しないということも想定をしまして、そういう話をしたところでございますので、その全体会議がベターということであれば、早速開催は可能です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もうちょっと続けて確認をいたしたいと思います。産廃の道路問題、これが一つはネックになっているのです。根幹の二宮地域振興検討会議というものが持たれて、ちょっと資料10を、ナンバー10を見てもらう、これがそうであります。二宮産廃道路問題解決の基本となった道路計画であります。平成18年12月8日に市側が提案したこの道路計画をすべての自治会や関係者が了承をして、この計画案のもとで事態が進んできたのだと思いますが、そうではありませんか。この道路計画を提案したことに間違いはないですね。このときには、市民環境部、建設部も出席をして会議が持たれて提案がされた品物であります。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 確かにうちのほうが会議の資料ということで提案した資料でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 後ろに地図もついていますが、太黒線のような格好で道路計画がなされて、参加住民はこれならいいのではないかと、こういうふうになったという経緯があります。それで、これに関連して、今年度の4月から6月にかけて、今6月であります、市道二宮幹線14号ありますね、この改良工事が施工されています。まず、この改良工事の目的、予算額、これちょっと聞きたい。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時25分 休憩

午後 5時26分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 事業費のほうははっきり今わかりませんが、この工事については、延長が1,300メートルで、20、21、22、3年で完了するという事業でございます。済みません。事業費については、今ここに資料ありません。

○議長（竹内道廣君） 事業費要りますか、3年分の。要るならとめておきます。

○9番（小杉邦男君） ちょっと私の質問の答弁と認識が違うと。今工事をやっているところです。今やっていない、14号。

〔「やっています」と呼ぶ者あり〕

○9番（小杉邦男君） やっているでしょう。

〔「ええ。その工事が3年です」と呼ぶ者あり〕

○9番（小杉邦男君） では、聞きます。

○議長（竹内道廣君） いいですか。

○9番（小杉邦男君） はい。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、今やっているものは、事業費後で教えてください。本年ですね。

そして、この事業というのは、さっき私が示しました二宮地域振興計画ですね、道路計画、この一環ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） この新ルートでございますけれども、我々建設する事業については、1本ということではございませんので、それぞれ各事業の計画を立てて、それぞれ2つないし3つが重なり合って全体ができるものでございます。今この14号線については、建設課のほうでこれは西二宮からこの林道国仲北線ですか、ここへつなげるということで多分事業申請はしておると思います。結果とすると、使用目的には変わらないですけれども、事業目的とすると、この施設に対する事業ということでは申請はしていないというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

事業費でございますが、平成20年度が3,919万9,000円でございます。21年度が5,000万円でございます。22年度が7,450万円でございます。これで事業完了する予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今建設課長の説明の道路は、この私が示している、添付したこの地図上の太線のところが道路計画として提示をされた。この道路が拡幅改良されると、こういう理解でいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） この今図面ですと、太線がありまして石田川が流れております。その左側に西二宮の幹線があります。この太線と西二宮の幹線のぶつかることから上、林道国仲北線までの道について今事業を行っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうすると、住民合意がされたのは、先ほど申し上げた二宮地域振興策としてこの道路をつくるということで、皆さんはそれはいいことだと言って賛成されたので、その事業に乗せた事業の……これで終わりというのだと下のほうはどうなるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 計画の資料10ですか、この1番の（3）で、18年度に一部測量実施をして21年度全線工事の完了、これがこの石田入り口から全線という約束であるとすれば、その後我々といいますか、前任者も建設課等々と協議の中に、この真ん中辺の道路を横断するところが地すべり地域ということでございますし、非常に申請についても県の許可とか、工法とかでいろいろ難しいということで、この下のほうについては全体計画を待っていると全部できないものですから、基本的には市ができることからやろうということでございまして、この下についても当然市がやろうとすれば何かの補助事業を入れるとか、全体計画が必要でございますので、これを全部待っておるととてもその3年ということになりますので、まずできるところから着工したというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、こういう理解でいいですか、今わかりましたので。その下についても当初の計画説明のとおりこの後も市は努力を当然していくと、そして10トン車が万全に通れる、そういう道路条件をつくり上げると、こういうことで確認してよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今も申し上げましたように、今のこの市の状況、建設工事等でここが最優先ということはまず不可能だと思います。何かの補助事業とか、そういうものがあるときを見て、この道路改良はしなければ当然できないということでございますので、この後も引き続き計画はありますけれど

も、いつまでにやるとか、どういう事業ということは、ここでは申し上げることはできません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは次に、まだ詰めたいのですが、現在の廃棄物対策課の二宮地区の産廃問題の今やっておる、変な言い方で手法、やり方についてちょっと聞きたいのです。東山田、西二宮、真光寺地区を始め、今新しいかわった部長を中心にした現場の責任者、執行部は昨年の秋からさっきの話にあったように私が申し上げた重要な基本部分の地区別の交渉をやっておりますが、先ほど申し上げたように前段できちんとまとめてあるのにこのことをやっているわけです。これどうも住民の立場からいくと、私は今までいろいろやって、議会の中でやり合ってきた立場からいっても、これは容認はできないです。ですから、なぜ今まで歴代の部長、課長、ずっと積み立ててきた、それが全部破棄されたのが今の状態です。いかがです。これ到底容認できないです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 破棄をしたわけではございません。先ほども話をしたように、今既に車が通っておるわけです。その中で各集落から要望が出ております。それは、カーブミラーをつけてほしいとか、徐行の看板を出してほしいとか、そういう部分でございますので、それは全体の協定書以前に、まず当面皆さんが不自由、安心、安全な通行のために困っておると。それでは早速、それは協定書は別に、今現在困っておればつけましょうということで、これは各地区から上がってきた要望書の中の確認で事業を行っただけです。

それから、退避所でございますけれども、先ほど話をしましたように、あそこも児童が通学路として利用しております。その道路ができるのが、今の予定ですと非常に先になります。そこまでずっと待って安全が確認できないということであれば、当面退避所ぐらいでもつくってほしいというのは、これは決して地域の役員さんを責めるわけでないのですけれども、そういうことならどうでしょうかということで話をしましたら、それでは差し当たって間に合わぬのであれば退避所ぐらいでもつくってほしいということで、地区の役員さんの了解をいただいて、それぞれの地区の安全施設を今行っておるところでございます、全体の協定書をほごにしたわけでは何でもございせん。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これだけで終わりそうであります、今の部長の答弁のようなことであれば、退避所をつくるだなんてのは住民はそんな話は聞いていないと、全体の中で。きちんと先ほどの示したあの道路、あれができて万全な運送安全が確保される認識で了解しておるわけですが、あなたが言うような退避所で当面やるとかいうようなことを含めて、そういうことあれば地域の住民にきちんと説明しなければいけませんよ。

それから協定についても、今住民が頭を絞って、業者もほぼ了解をしたなら、8ページにわたる協定書です。それをたった2枚の抽象的な文句でもってつくった協定書を今持って歩いているわけでしょう。それは、改めて全体会議の中でそのことを示して、それでいいと言えれば別で、そうでなかったらこのことは認められないです。いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） その何枚もある協定書では難しいということで、3月24日の日に市の提案を出したはずですが。その中でいろいろ検討して、それも含めて一から考えましょうということです。その全体の長いやつを、全部それはベースになっていますけれども、3月24日にもう一枚、2枚ですか。短く簡潔にしたものも入れて説明会に臨んでおります。それで、それらを含めて協定書をつくろうということでございますので、その全体の長いやつについては、非常に皆さんの意見の中でいろいろな意見が割れたものですから、それではということで、前部長、課長が提案されたものも基本になっておりますので。それから、かといまして、その長いやつが決して白紙にしたわけでもございませんし、ほごにしたわけでもございません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の話は、関係住民が聞いたら怒る話でありまして、無理です。では、全体合意されないって、ほとんど合意されたのですよ、経過の中で。先ほど申し上げたではないですか。ベースにやれということをやったときに一たんほぼいったのです。そのあたりをちょっと私が確認いたします。産廃施設に、この産廃施設、まず幾つか言ってから結論を言いましょう、一般廃棄物許可の経緯について、まず聞きたいです。二宮産廃施設建設に伴って一般廃棄物処理の申請も出されていると思います。申請はいつ出されましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

産廃関係の施設で処理をすることに関しても、実際には一廃のごみについてもリサイクルすることについて、一応運ぶことが前提になりますので、そのために一廃の許可も必要ということで申請をしたということです。

○9番（小杉邦男君） 時期は。

○議長（竹内道廣君） 質問をお願いします、小杉さん。

○9番（小杉邦男君） はい。

○議長（竹内道廣君） どうぞ。

○9番（小杉邦男君） その趣旨はわかるのです。申請は出されたのいつですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

ことしに切りかえの時期になっておりますので、2年前の申請、19年の申請だと思えます。

○9番（小杉邦男君） 正確に。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） 済みません。ちょっとお待ちください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時41分 休憩

午後 5時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

19年の1月でございます。それで、ことしの21年の1月に再度申請しております。

○9番（小杉邦男君） 2月何日。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） 1月17日です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、あと一点聞きます。一般廃棄物の業、今度処理する許可は当然佐渡市にその権限があるわけですが、その許可の申請、これはいつ出ています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今ちょっと趣旨がわからなかったのですが、業者さんのほうで出したという意味でしょうか。

○9番（小杉邦男君） そうそう、佐渡市へ。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） それは、19年の2月に出しているということなのですが。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 廃棄物処理の申請と、それから仕事をやる、その申請とは違うのです。どうです。

○議長（竹内道廣君） もう一回ちょっとお願いします。廃棄物処理の申請と何が違うというのですか。

○9番（小杉邦男君） 廃棄物の処理の申請とは、廃棄物の業、実際仕事をする業です、それと違うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時44分 休憩

午後 5時46分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

申請については、16年の4月にしております。それから、業として始めるのが16年の6月ということになっております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 2月1日に申請が出された。では、出されたその業の許可、これ産廃については保健所は、県は18年1月5日に出しているのです。一廃の業の許可はいつ出しています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

一般廃棄物の業として許可を与えたのが19年の2月1日ですので、それから業としても行えることになります。

〔「ちょっと合わんな。ちょっと確認したいな。これ時期が違うのではないか。

あなた、文書で確認しているのだから、どうだから。出した許可のあれ、

ちょっと確認してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時48分 休憩

午後 5時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、続けます。

二宮産廃問題は、これどうしても收拾しなければいかんと、こうなります。そして、一般廃棄物の処理の許可を認める。これ変な話ですが、裏話の書類が入っています。ちょっと見てください。資料9であります。私がコメントしておりますが、もう申し上げてよろしゅうございましょう。業者、業者が協定書、道路課題に了解をする前提となった合意事項、公表されていない文書であります。こういうことであれば協定を結びましょうという話に至ったのです。どうですか。市長、これあなた知らぬとは言わせない。どうですか。これは、許可を前提にした、市長に話がなければこんな話はできません。どうです。知らぬなら知らぬで……

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、今資料としてはいただきましたけれども、内容についてちょっと説明をいただけませんか。反問権ではないけれど。ちょっとどういうことを書いてあるのかを教えていただければ。

○9番（小杉邦男君） 読んで字のごとしさ。道路問題解決してくれば、それで許可くれば、住民との協定は結ぶわやと、わかりやすくそういう内容です。そういうことなのです。何か疑問があったら質問してください。こういうことなのです、わかりやすく言えば。それで、話がぐっと進んだのです。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁というよりも、これはちょっと全部読み切っていないので、だれとだれの協議なのか、ちょっと申しわけないのですが、わかりやすく読み説いて、もうちょっと先まで教えてもらえますか。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、こういうことでぐっと話が進んだのです。こういうことというのは、ここ

に書いてあるように、いろいろ議論されていたこの一番のネックになる条件、読んでください、後で。それで、これが話がつけば私は協定結びますと言ったのです。これは、これです。そして、話がぐっと進んだのです。

ところが、許可が出ました。それでこのときには、暴露します、大川課長が県から来まして、命がけでこれをまとめんなんと言って許可証を懐に入れて話をつけたのがこれなのです。そして、話がぐっと進んだわけです。それで、業者もそれなら協定を結ぼうという話になって、ところが許可を懐へ入れた途端に、道路条件なんかきちんと見通しが立たなければ嫌だと、こう言ったのです。そして、今までの話し合いがパアになった、こういうことなのです。こんな理不尽な話があるか。市長、トンビに油揚げさらわれたと、こういう話でしょう。佐渡市の対応のまずさが今の事態を招いているのです。このとおりきちんと対応しなければいけなかった。市長、今度は答えられるでしょう。読んだでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今ここに出たものが、そういう業者との約束事であるとすれば、私らがこれを引き継いでいないというのが非常に申しわけないことでございますけれども、実はこれは初めて見ました。それで、私去年、今多分20年のやり方がまずいという話をされておるはずなのですけれども、それについては、前任の課長がその前からおるものですから、その手法でいったほうがいいといって自分は意見をいただいて、それを進めたわけなのでございまして、今まで全体を進めてなかなか進まないから、そういう手法がいいだろうということで、4月へ入ってすぐその手法を始めたわけでございまして、これは初めて見ます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 部長、そういうことなのです。気の毒だと私は思っていますけれども、そういうことなのです。今度は市長の責任が問われるわけです。どうです。私は、やはりさっきの部長答弁もとへ返すことです。もとへ返して、退避所はどうするかと市民と話し合いもう一遍やらんなんです。協定書をどうするかと、全体会議やらなければいけません。それをやって、今まで言ってきた全部確認した、約束事項です。ほごにされたような格好で、今対応のまずさから部長が選択したけれども、誤りなのです、それは。だから、それはきっちりとやり直しが必要だと、そういうふうに理解をいたしますが、どうです、市長。復申してしっかり問題点を認識したと思うが、いかがです。答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、本当に初めて見せてもらったので、内容についてもこれまだ全部読み切っていないし、字も難しい。だから、これについては私はすぐどうこう言うことはできませんので、よろしく願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これがどこまで事実かとかその確認をせずに、急にコピーが出てきたから、これ

を認めろというのはおかしいということを言っている。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、外野とやり合う必要はないのです。私とやり合えばいいです。

私は、あえて市長、この文書ありますが、これ中身が問題ですが、後でしっかり勉強してください。必要なら私が解説いたしますが、それで私は結局何だかという、市が中へ入ってきちっとまとめようというそのことに対して、当事者の業者対応しない。問題です。それからあと一点、自治会は東山田、真光寺、西二宮あるわけです。その中でただ一つ、このことに反対しているのは西二宮なのです。この両者がごねているのを、あなた方はそこへ引っ張られて解決をし得ない状況が今までの状況なのです。そのごねておる人をきちんと説得をしてもとへ返すこと。それから、業者については、あんなごろごろ言うのであったら、免許の更新はさっき言った1年だな、1年更新時にぱつんと外す、そのくらいやったらどうです。市長、あなたが責任とるべきだ。そういうことです。そのくらい責任を感じなければいけません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 結果とすると、私どもが上司に正確な報告がなかったということに尽きるのだと思います。それから、自分のほうにもちゃんとした引き継ぎができていない。それは、前々課長からだと思いますけれども、済みません、事実確認をもう一回して市長の指示を仰ぎます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 改めてやり直すという確認をいたしまして、市長、きちんと毅然とした態度で解決をすること。そうしなければこの問題は、地域住民の、どれだけこれで一生懸命働きました。会議をこれだけやったり。最後の詰めまで行っておるのにひっくり返ったというのがこの事態です。市に責任があります。改めて市長に最後に見解を聞いて、この問題を終わりにします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この協議書類というのが正しいかどうかのきっちりとした認識を得てから対応したいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、ぜひ今の経過、部長ご苦労だったと思う、今まで経過を承知しないでいて、ご苦労だった。改めて、大変な経過があつてここまで来ているということが理解されたと思います。やはりここは、市がきちんと毅然とした態度で問題解決を図る、その誠意に尽きると私は思います。ぜひこれは、市長、読んでからという話しないで、もう読まなくていいのです、今までの全部わかったから。努力することを言わなければいかん。これ関心を持って関係者は見えています。市長、努力しますよ、やっぱり最後に言わなければいかんではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時のときから努力をしようと言っているのですが……その混乱が混乱を招いて、

なかなか前へ行かないということですので、努力をすること、その二言はありません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 皆さん、もうやめれと言うておるのだと思いますが、この件は決着を見たわけではありませんが、問題点明らかになって、やっぱり市は今までのことについて改めて見直してやり直しが必要だということを申し上げたいです。私は1つだけ、大事なことは幾つかあったのですが、先へ返ることはできなかったのですが、職員の時間外について私一言労務管理上申し上げて、やはり市が真剣に取り組む必要あると思うのです。職員のほうにしたら、部長がきれいごとで答弁したけれども、実際に仕事の実態からいいますと、職員が多いと言われることは事実ですが、労務実態はなかなか厳しいというのは声が入ってくるわけです。それは、管理の問題と私思います。だから、そういう意味では職員管理をきちんとして、そして業務量の精査をきちんとすること、実態を。そして、ある人は時間外やっていないというのは、こういう状態をさっき言ったけれども、きちんとしたカバーをしていくというようなことを含めて、やっぱり職員を能力評価をするというのであれば、気持ちよく働けるようなそういう職場づくりをやっぱりしてあげる必要があります。それを、ただどうだこうだということだけで、職員非難だけでは職員は成長しません。そういう意味で、私はぜひ管理の、それで、時間外の問題は管理職の姿勢に尽きるわけです。本当に業務把握をきちんとやって、そのことをきちんと職員の行動をチェックをして、その指導ができていかどうか、そのことで時間外の増減が大きく決まる要素がある。それは、今やっている、努力していると言っていますが、だからどうです、この業務把握をどういうふうにしてやっています。タイムカード入れる、それは入っているのですか。今のことと関連して、そのことをちょっと答えてみてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

時間外の関係について取り扱いであります。先ほど申し上げましたように、その仕事をいつまでに、どういう形で仕上げなければならぬかというのは、当然管理職、所属長が判断をせねばならぬわけでありまして、ただいたずらに、居残りをしておる職員に対して、いたから時間外だということにはならぬだろうというふうに思いますので、私どもとしては、その事務事業がしっかり人工が何人必要なのかという行政評価の仕組みも取り入れておりますので、その点きちんとあれしてまいりたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 関連して、これで最後にします。それで、今実態見ていると、確かになかなか方々から往復びんた食らうような状況が雰囲気としてあるものだから、職員元気がないです。私は、やっぱり職員を励まして、能力以上にはできないと言われていたが、実は人間は、さっきだれか言いました、村川さんが言いましたか、同僚議員が言いましたが、ある面では人によれば1.2倍ぐらいやるという、そういう力を潜在的に持っているわけですから、そういう働きもさせるような意欲を持たせる。ある面それも広い意味の労務管理だというふうに思いますから、その努力を、市長どうです、最高責任者、職員の管理について最後に市長に答弁をもらって終わりにします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに職員の能力を非難されて、それが事実かもしれませんが、それだけですべてが解決するわけでもありませんし、やっぱりこの長い歴史の中で生きてきたそれなりの人生があるわけですし、ぜひおだてて持ち上げて、かつまた厳しい叱正をお願いしたいというふうに思います。

○9番（小杉邦男君） では、終わります。大変どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす23日火曜日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時07分 散会